



広報

あなん

10月号[No.687]

平成27年(2015年)10月1日

特集

聖地巡礼(阿南の遍路道)

平成26年度の決算概況等



特集

聖地巡礼

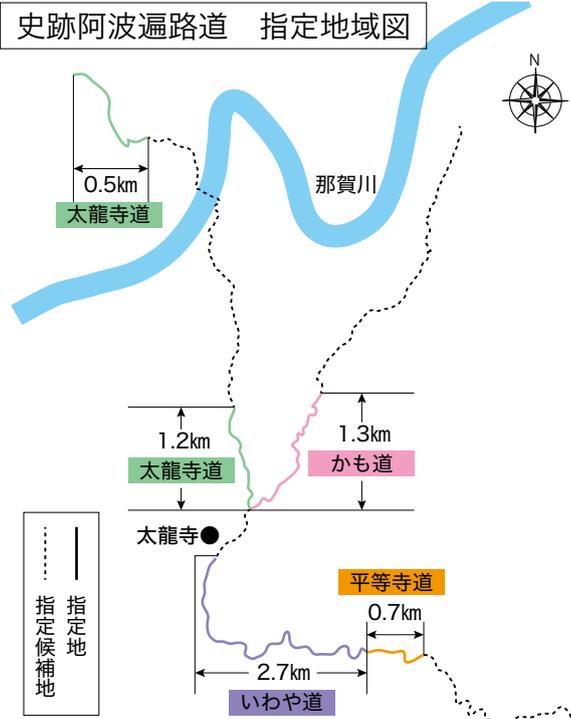
阿南の遍路道

世界で注目されている遍路道

現在四国4県は「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録をめざしています。そんな中、今年4月24日に「四国遍路」が日本遺産に認定され、さらに観光庁でも「スピリチュアルな島―四国遍路―」として、今後海外へ積極的にPRする事業が始まっています。また、ニューヨーク・タイムズが選ぶ、『今年絶対に行きたい世界52カ所(2015年版)』にも日本で唯一「四国遍路」が選ばれ、国内外共に「四国遍路」は非常に注目を浴びています。普段四国に住み、お遍路を日常としてとらえている私たちにとっては、世界から注目されていることは驚きでしかありません。気づいていないだけで、私たちが非常に貴重な文化遺産の中で生活をしているのです。その中でも阿南市の遍路道は現在最も注目されています。

●阿南市の遍路道

遍路道を世界遺産にしようとする取組が平成18年から始まっています。その課題として遍路道の国史跡化があります。阿南市では平成22年に四国で初めて第20番札所鶴林寺から大井、水井町を経由し第21番札所太龍寺に向かう「太龍寺道」、太龍寺からかつてあった「龍の窟」に向かう「いわや道」が国史跡に指定されました。また平成25年に「いわや道」の延長部分と「いわや道」との分岐点からの第22番札所平等寺に向かう「平等寺道」が追加指定。さらには加茂町一宿寺から太龍寺に向かう旧遍路道「かも道」が今年追加指定されたことで、現在阿南市の国史跡距離



離数は約6・5kmとなり、四国全体でも最長の距離です（詳細は図を参照）。そして現在も追加指定をめざす取組は続いており、それは他県からも参考にされています。それでは、国史跡となった遍路道の魅力を個別に紹介します。

●「かも道」

「かも道」は今年6月に国史跡として認められ、文部科学大臣に答申された今もつとも旬な道です。

「かも道」は長い距離をとおして古道としての景観を留め、沿道には四国遍路道沿いの中でも一番古い石造物（丁石）が並び建っている、まさに四国最古の遍路道です。また現在の四国八十八箇所寺院のうち、若き日の

空海修行の場として歴史上確実なのは徳島県の「太龍寺山」と高知県県の「室戸岬」の2カ所だけであり、空海が実際に歩いたであろう「太龍寺山」への道筋は「かも道」であると考えられています。

つまりは四国4県の遍路道1400kmのうち、空海が実際に歩いた道で当時のままの景観を留めた道は、徳島県阿南市加茂町にある「かも道」だけであるといえます。

四国遍路道の中でも「かも道」は、四国遍路の歴史・文化を物語る上で極めて重要かつ非常に貴重な道です。そしてまさに四国遍路道の聖地といえるでしょう。



(写真：丁石)

●「いわずや道」「平等寺道」

「いわずや道」はおおむね等高線に沿った平坦な道です。「いわずや道」沿いには江戸時代中期に建てられた舟形丁石が良好に残されています。「いわずや道」を進むと二股の道が現れます。左手に進む道が「いわずや道」のつづきで、右手に進む道が「平等寺道」です。分岐点には1基の手印を持つ道標があります。点には「ひだりへんろ道」の文字が刻まれています。また2基の丁石と隣接して舟形の道標があり、そこにも「左いわずや道 同へんろ道」の文字が刻まれています。道標が作られた時期は不

明ですが、「いわずや道」の呼称は古くから使われていました。

「平等寺道」は、「いわずや道」から分岐する古道で、平等寺への遍路道です。昭和40年代の「龍の窟」消滅により、「いわずや道」のルートが閉ざされると同時に阿瀬比集落までの「平等寺道」も廃道化してしまいましたが、昨年地域住民の力で復活した道です。

「平等寺道」は東に延びる尾根の北斜面の平坦な道を進み、尾根を越え南に緩やかに下る道をしばらく進むと急な下り坂が現れます。急坂は150mほどで、あとは下りながら阿瀬比集落へと進みます。

太龍寺山を通る「いわずや道」「平等寺道」は修験道・山岳修行の趣のある古道で、古来の風景を色濃く残しています。周辺には貴重な文化遺産も存在し、遍路の歴史・文化を継承する貴重な道です。

●阿瀬比からの平等寺道

阿瀬比からの平等寺道の中で今後国史跡にめざしているのが「大根峠」です。この道も峠越えの遍路道で歴史ある道標や遍路墓が見られ、竹林の中を歩く道はお遍路さんの心を癒してくれています。近年は地域住民により道の整備がなされ、遍路道の魅力を発信しています。今後注目を浴びてくる道となるでしょう。

第2回

さあ、聖地を巡ってみましょう。

あなん遍路道おもかげウオーク開催

かも道・いわや道・平等寺道の
約10kmのコース

平成27年

11月28日(土)

定員80人
要申込

- 集合場所** お松大権現駐車場
住所：阿南市加茂町南不け（加茂谷中学校西側）
- 受付時間** 8:30より開始
スタート 9:00頃から
ゴール予定 15:00頃
- 参加料** 1,000円（保険料・資料・バス代等）



申込方法

往復はがきに氏名（1枚に2人まで）・住所・電話番号を記入してお申し込みください。

申込締切日／11月20日(金) ※当日消印有効
先着順・定員に達し次第、締め切ります。

申込先／阿南市文化振興課 「あなん遍路おもかげウオーク」係

往復はがきの記入

- [往信表] 〒774-0030 徳島県阿南市富岡町西池田135番地1
阿南市文化振興課 「あなん遍路おもかげウオーク」係
- [往信裏] ①お名前（1枚に2人まで）・②ご住所（申込者）・③電話番号（申込者）
- [返信表] 申込者のご住所・お名前
- [返信裏] 空白（受付シールを添付して返信します。外れた方にも通知します。）

注意事項

- 険しい山道を歩きます。十分な装備でご参加ください。
食事・飲み物等をご自身でご用意ください。
参加料は当日受付でお支払いください。
雨天時は中止となります。

問い合わせ先 加茂谷へんろ道の会 会長 横井知昭 (☎090-3187-7640) または
阿南市文化振興課 「あなん遍路おもかげウオーク」係 (☎0884-22-1798) へ

おくりもの

阿南市へ

●タオル200枚

(株)ぎょうせい様から台風11号被害への支援物資として

吉井小学校へ

●体育用ウレタンマット

吉井町 海山家隆様から

加茂谷中学校へ

●金20万円

シティ・ハウジング(株)代表取締役 松田比呂紀様から台風11号被害への義援金として

阿南市社会福祉協議会へ

●金一封

羽ノ浦町商工会青年部様からチャリティーゴルフ大会におけるチャリティー募金を社会福祉事業運営基金として

以上、ご寄贈いただきましたありがとうございます。

第24回阿南市活竹祭 出店者を募集します

日時 11月28日(土)・29日(日)

午前9時～午後3時頃

場所 JAアグリあなん駐車場

出店条件 出店は阿南市内の団体とし、出店物は阿南市の

特産品を主とすること。

※出店希望に添えない場合も

ありますのでご了承ください。

申込期限 10月13日(火)

申込方法 電話で実行委員会事務局にご連絡ください。申込用紙を送付いたします。

※くわしくはお問い合わせください。

申込み・問い合わせは 阿南市活竹祭実行委員会事務局(商工観光労政課内) ☎22-3290)へ

国民年金保険料 「5年の後納制度」開始

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することと将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、平成27年10月1日から3年間の限りの特例として開始されます。なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申込みが必要です。くわしくは「国民年金保険料専用ダイヤル」(☎05701011050) またはお近くの年金事務所(☎088165211511)へお問い合わせください。

市長通信

お元気ですか



阿南市長 岩浅嘉仁

朗朗たる 白秋の太鼓

秋は一年がゆっくりと熟していき、文化の季節です。先日、コスモホール(羽ノ浦町)で、県南で活動する伝統芸能団体が競演する「第2回県南伝能ライブ」を鑑賞しました。丹生谷清流座の「寿一人三番叟」、那賀高校人形浄瑠璃部の「道真返し」、中村園太夫座の「壺坂観音霊験記」、日和佐太鼓創作会の「創作和太鼓」により、私の心は大いに満たされました。

私の同級生である日和佐の江本友昭君が率いる日和佐太鼓のメンバーに、身長186センチの偉丈夫、34歳のアメリカ人、デイビッド・アーンズ君がいました。彼はカリフォルニア出身で、28歳のときJETプログラムで来日。現在、由岐小学

校と木岐小学校で英語指導員として勤務しています。10月1日からは日和佐公民館において、大人英会話教室を指導する予定です。福岡出身の奥さんと、3歳のお嬢さんの



3人で暮らし、充実した人生を過ごしているようです。高校2年生のときに、ロサンゼルスで鼓童(佐渡を拠点とするプロ和太鼓集団)の演奏を見て感動し、太鼓を始めたいそうです。

地域の心を豊かにするためには、伝統芸能を見直す事からはじめてはいかがでしょうか。

コロンブスがアメリカ大陸を発見したのは1492年。その時日本ではすでに足利義政により銀閣寺が建立されていました。

日本の文化の奥深さと歴史は、アメリカの比ではありませんが、戦後の日本の歴史は村のたたずまいや伝統文化を消し去っていく歴史だったと言っても過言ではありません。

そんな中、若きアメリカ人のデイビッド君が日和佐太鼓に魂を込めている姿は大変感動的で、その上に彼の所作は日本人以上に日本人的でした。アメリカ人の彼に日本人である私たちが忘れてはならない事を身をもって教えられた気がしました。

行政相談週間

～あなたの声をお聞かせください～

10月19日(月)～25日(日)は「行政相談週間」です。

市では、行政相談委員が無料で相談に応じます。

行政の制度や仕組みが分からないなど、お気軽にご相談ください。秘密は固く守られます。

開催日	時間	場所
10月20日(火)	9:30～11:30	羽ノ浦公民館
	13:30～15:30	那賀川支所
21日(水)	9:30～11:30	橘公民館
	13:30～15:30	長生公民館

問い合わせは
市民生活課 (☎22-1116) へ

講師 四国大学短期大学部

日時 10月20日(火) 午後2時～3時30分
場所 文化会館1階 視聴覚室
演題 「じんけん文化の花を咲かせよう!!」

第4回阿南市人権教育・啓発市民講座

人権・男女参画課、各市民センター、各支所、各公民館、各隣保館、各教育集会所でそれぞれ閲覧できます。
閲覧期間 10月1日(木)～平成28年3月31日(木)

わざわざ通信(80号)

阿南市配偶者暴力相談支援センター「ぱあとなーあなん」開設記念講演会
日時 10月17日(土) 午後1時30分～3時
場所 富岡公民館2階大ホール
演題 「いのち輝かそう〜これからの男女共同参画と女性の人権〜」
講師 AWA女性問題研究所

代表 乾 晴美さん
※託児あり。10月13日(火)までにお申し込みください。
申込み・問い合わせは 男女共同参画室 (☎22-7401) へ

阿南市成人式のご案内
日時 平成28年1月10日(日) 午後1時～(受付:午後零時30分～)
場所 市民会館
※くわしくは、広報あなん11月号でお知らせします。
高校生スタッフ募集中!
問い合わせは 生涯学習課 (☎22-3391) へ

適切な地価形成や地価情報の普及等のため「不動産鑑定士による不動産の価格に関する無料相談会」を開催します。
日時 10月30日(金) 午前10時～午後4時
場所 阿南市商工業振興センター1階 産業開発室
問い合わせは 徳島県不動産鑑定士協会 (☎088-623-7244) または企画政策課 (☎22-3429) へ

不動産の無料相談会

阿南市成人式のご案内
日時 平成28年1月10日(日) 午後1時～(受付:午後零時30分～)
場所 市民会館
※くわしくは、広報あなん11月号でお知らせします。
高校生スタッフ募集中!
問い合わせは 生涯学習課 (☎22-3391) へ

阿南市成人式のご案内

代表 乾 晴美さん
※託児あり。10月13日(火)までにお申し込みください。
申込み・問い合わせは 男女共同参画室 (☎22-7401) へ

「未来へつなごう!あなんのごっつい自然」を紹介 (5)

阿南市生物多様性ホットスポット 太龍寺近辺

範囲: 那賀川の南側から太龍寺に至る遍路道周辺を含めた地域



(写真提供: 河野 光さん)

遍路道や太龍寺などの文化歴史を育むとともに、石灰岩が露頭する特殊な環境を含むことから、希少種や固有種を育む豊かな自然が広がっています。

水井町で発見され、近年新種と確認されたカタツムリ(アナムシオイガイ)は、殻の横幅が約3.5ミリメートルほどの小さなカタツムリで、背中に虫を背負っているように見えることが特徴的な「ムシオイガイ」と呼ばれるグループの一種であり、阿南市の石灰岩地帯の一部でしか生息が確認されていないことから、阿南市にちなんでアナムシオイガイと命名されました。自然豊かな環境や貝類の多様性を示すシンボリック生物として、地域自然の保全や活性につなげようと活動が始まっています。

不法投棄は犯罪です！

一部の心ない人による山林、道路沿い、空き地等へのごみの不法投棄が後を絶ちません。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、廃棄物を投棄した場合、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰則に処せられ、またはこれを併科されます。

不法投棄は、街の美観を損ねるだけでなく、新たな不法投棄を誘発して環境汚染を引き起こし、私たちの生活環境に大きな被害を及ぼします。

土地の所有者・管理者の方へ

不法投棄の防止には、不法投棄をされない環境をつくるのが大切です。土地の所有者や管理者の皆さんは、むやみにごみが捨てられないように適正に管理し、不法投棄の未然防止に努めてください。

不法投棄を見かけたら

速やかに警察等に通報してください。市民全体で「不法投棄を許さないまち」をつくりましょう。

問い合わせは 環境保全課 (☎22-3413) へ

みんな集まれ！
楽しく、わくわく、
夢にチャレンジ!!

入場
無料



第13回 阿南市こどもフェスティバル

市内幼小中の児童・生徒による特技発表、屋外ではミニS Lやモノレールなど乗り物がいっぱい。体育館では万華鏡づくりや、大型絵本、紙芝居などで遊びましょう。

日時 10月25日(日) 9:30~14:00 ※小雨決行
場所 那賀川スポーツセンター、那賀川社会福祉会館
内容 こどもの発表、こどものあそび、こどもの実験・観察、こどものものづくり、こどもの大型体験
※駐車場に限りがあります。公共交通機関をご利用ください。
問い合わせは 生涯学習課 (☎22-3391) へ

自走式草刈機貸し出しのご案内



耕作放棄地解消のため、次の条件を満たす方に自走式草刈機を貸し出します。

対象地 市内の耕作放棄地およびこれに準ずると認められる農地
対象者 対象農地の所有者、当該農地所有者に草刈作業の許可を得た者または利用権等の設定を受け、耕作しようとする者
申請方法 貸出申請書および対象農地の写真を提出してください。
貸出期間 1回の貸出期間は最大で1週間
利用料金 無償 ※燃料費は利用者負担です。
問い合わせは 農林水産課 (☎22-1598) へ

犬猫の避妊・去勢手術費用の助成

犬猫の避妊・去勢手術費用の一部を助成します。

対象 飼い犬・飼い猫(犬は登録済で、今年度の狂犬病予防注射を実施済であること)の避妊・去勢手術を、11月15日(日)から平成28年1月20日(水)までの間に予定している市民の方
※前記の期間外に手術を受けられる場合は対象外となります。

助成額 1頭につき5千円
助成予定数 犬猫合計50頭
※申込み多数の場合は抽選
申込方法 往復はがきに

①犬・猫の別、名前、年齢、性別、毛色②犬の場合は、登録番号および狂犬病予防注射済票番号③飼い主の住所、氏名、電話番号④返信用はがき

の宛名を記入のうえ、郵送してください。なお、結果は返信用はがきでご連絡します。

〒770-8007 徳島市新浜本町2丁目3番6号 公益社団法人徳島県獣医師会
申込期間 10月1日(木)~31日(土)(必着)
助成方法 当選はがきを受け取った方は、県内の動物病院に事前に問い合わせのうえ、はがきを提示し、手術料から5千円を差し引いた額で手術を受けてください。

問い合わせは 保健センター (☎22-1590) または、公益社団法人徳島県獣医師会 (☎088-663-6607) へ

【記載例】

郵便往復はがき (表面)

郵便はがき	7708007
住所	徳島市新浜本町2丁目3番6号 公益社団法人徳島県獣医師会行

(裏面)

郵便はがき	〇〇〇〇〇〇
返信	申込者の氏住所名
	避妊・去勢手術助成申込書 犬・猫の別 名前 年齢 性別 毛色 (犬の場合) 犬の登録番号 徳島県 第 号または 徳島県阿南市 第 号 狂犬病予防注射済票番号 平成27年度 第 号 申込者 住所 氏名(フリガナ) 電話番号



教育委員会定例会だより

8月定例会（8月26日開催）で、次の内容について審議し、承認されました。

- 教育長報告
 - ①夏期休業日中の児童生徒ならびに教職員の動向について
 - ②いじめ状況調査の結果について
 - ③いじめ継続指導中の学校訪問について
 - ④合併10周年特別子ども議会質問書について
 - ⑤ふるさと創作ミュージカル「新開桜」の上演について
 - ⑥夏休み明けの生徒指導等について
 - ⑦全国学力、学習状況調査結果について
- 平成27年度全町運動会の日程等について（生涯学習課）
- 平成27年度敬老会の日程等について（生涯学習課）

※定例会の日時は、市のホームページでお知らせしています。くわしくはお問い合わせください。

問い合わせは 教育委員会総務課（☎22-3299）へ



光のまちステーションプラザ 10月の催し

■展示コーナー 10:00~20:00

※初日と最終日は催しによって終了時間が異なります。

- 私の陶芸何でこうなるの? ~12日祝まで
- たまには食べられないスイーツを 其の六& トールペイントのコラボ 作品展 14日(水)~25日(日)
- ミニチュアドールハウス&トンボ玉二人展 27日(火)~11月8日(日)

■体験コーナー

- 木の実を使ってアロマキャンドルサシェを作ろう 10日(土) 13:00~15:00
【申込締切日】7日(水) 【参加費】1,000円
【定員】6人 【持参物】なし
- 阿波踊り活竹人形 24日(土) 13:00~15:00
【申込締切日】23日(金) 【参加費】600円
【定員】20人 【持参物】なし

阿波踊り活竹人形作り、星形あんどん作り 常時開催中!

問い合わせは 阿南光のまちステーションプラザ（☎24-3141）へ

球場へ行こう!

10月の日程

JAアグリあなんスタジアム

- 第5回西日本あかつき野球大会 10日(土) 11:00~、11日(日) 9:00~
- キャッチボールクラシック徳島県予選 (あなんアリーナ) 18日(日) 13:30~17:00

結果報告

34歳以下の元高校球児を対象にした「徳島県高校OB王座決定戦U34」
優勝 新野高校OB



問い合わせは 野球のまち推進課（☎22-1297）へ

「阿波とくしま・商品券」の使用期限は10月19日(月)まで

「阿波とくしま・商品券」は、既に完売となりましたが、ご購入いただいた皆さま方に、商品券をご使用いただくことにより、経済効果が生み出されることとなります。まだ使用していない商品券は、期限までに取扱店舗にてご使用ください。使用期限が過ぎた商品券は無効となりますので、ご注意ください。

問い合わせは 商工観光労政課（☎22-3290）へ

自転車の盗難に注意!
通勤や通学で自転車を利用していている人は多いと思いますが、きちんと鍵は掛けていますか。自転車盗難の被害に遭ったほとんどの人は、「急いでいた」「面倒くさかった」などの理由で鍵を掛けていませんでした。きちんと鍵を掛けて、自分の自転車はしっかりと管理しておきましょう。

阿南警察署だより

問い合わせは 阿南警察署（☎22-0110）へ

あぶない!こんなに事故が

交通事故	件数	211件(1,611)
	死者 負傷者	0人(1) 26人(202)
救急	件数	297件(2,256)
	搬送人員	279人(2,158)
火災	件数	5件(24)
	損害額	13,571千円 (23,470千円)

●阿南署管内平成27年8月分合計。カッコ内は1月からの累計。損害額は未確定分を含んでいません。

10月1日は「浄化槽の日」です 年1回は浄化槽の水質検査を受けましょう!

◆法定検査

浄化槽を設置している場合は、法律により1年に1回、放流水の水質検査を受検することが義務づけられています。この検査は、徳島県知事が指定した機関である(公社)徳島県環境技術センターが実施しますので、通知があった場合は、必ず受検してください。今年度は、10月6日(火)~16日(金)の期間で法定検査を実施します。

※浄化槽法改正(平成18年2月1日)により、未受検者には罰則規定が設けられています。

◆保守点検

浄化槽の保守点検は、2~4カ月に1回以上実施しなければなりません。この保守点検を行うためには専門的な知識や器具が必要ですので、県知事に登録した専門業者に委託して実施してください。

◆清掃

浄化槽の清掃は1年に1回以上実施することが義務づけられています。市町村長が許可した業者に委託してください。

問い合わせは 公益社団法人徳島県環境技術センター（☎088-636-1234）または市環境保全課（☎22-3413）へ





国勢調査へのご回答は お済みですか



回答の期限までに調査票への記入、提出をお願いします。

- 国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。
- 平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施するものです。
調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 調査票には、あなたの世帯の世帯員をまれなく記入してください。
- 記入いただいた調査票は、10月7日(火)までに調査員に直接提出いただくか、調査票と一緒にお配りした郵送提出用封筒に入れて郵送でご提出いただけます。
- なお、ご回答が確認できない場合には、10月中旬以降に調査員が改めて訪問して調査票を回収させていただきますので、お早目の提出にご協力をお願いします。

インターネット回答された方へ



10月1日時点で世帯員の異動など回答内容に変更のある方は、次のインターネットアドレスから、10月20日(火)までに修正をお願いします。

<http://www.e-kokusei.go.jp/> (国勢調査オンラインにつながります。)

- 調査の内容、調査票の記入方法などについて、わからない点がございましたら、コールセンターまたは企画政策課 (☎22-3429) へお問い合わせください。

〈国勢調査コールセンター〉



0570-07-2015 (有料)

■設置期間 10月31日(出)まで

■受付時間 8:00~21:00 (土・日・祝日にもご利用になれます)

※おかけ間違いのないようご注意ください。

平成26年度決算概況と 平成27年度財政事情のあらまし

阿南市財政事情の公表に関する条例第2条の規定に基づき、平成26年度決算概況および平成27年度予算に係る財政事情をここに公表します。

平成27年10月1日

阿南市長 岩浅 嘉仁

財政事情の公表にあたって

平成26年度一般会計の決算概況につきましては、市民の皆さまをはじめ関係各方面のご協力をいただき、生活環境に係る事業を最優先し、長期的視野での予算の編成・執行に努め、7億5千万円余りの赤字決算見込みとなりました。各特別会計の決算概況等につきましても、別表のとおりとなっており、併せて公表いたします。なお、各会計の決算は、議会の承認を得て確定することになっていきます。

本市の財政状況につきましては、市税において法人市民税で景気回復基調を反映して増収し、歳出においては、新ごみ処理施設の完成等により、決算規模は縮小したものの、新市まちづくり計画に基づく他の事業が進捗中であることに加え、社会保障関連経費が少子高齢化を背景に年々増加しており、財政構造の硬直化を示す指標である経常収支比率は84.2%となり、依然として義務的経費などの経常経費の割合がやや高くなっています。

こうしたなか、平成27年度予算の執行に当たりましては、市民サービスの低下を招かぬよう引き続き慎重な財政運営をはかり、財政の健全化に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

経常収支比率

財政構造の弾力性を測定する比率として使われている指標で、この比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応でき、財政構造に弾力性があると判断されています。

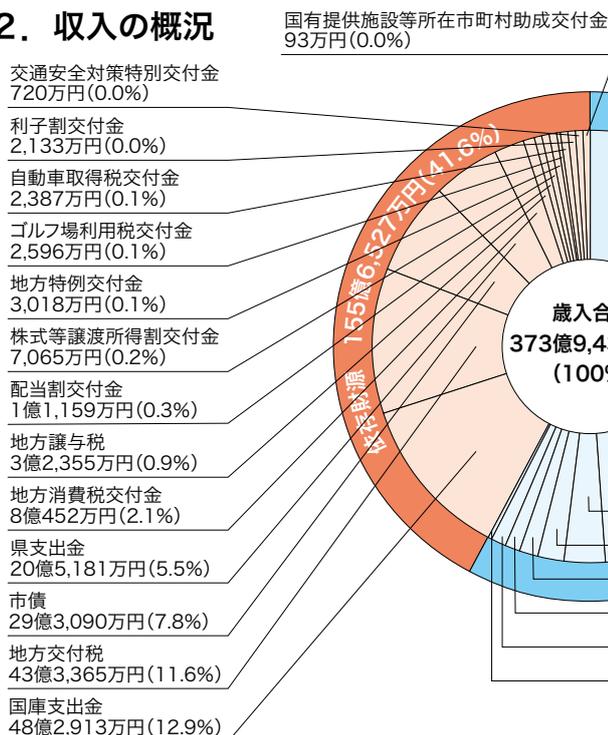
経常経費

人件費、扶助費、公債費などで、年々持続して固定的に支出される経費をいいます。

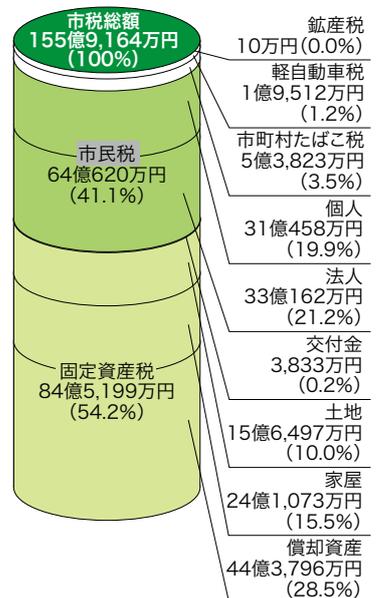
1. 決算収支の概況

歳入総額	A	373億9,437万円
歳出総額	B	360億7,263万円
歳入歳出差引額 (A-B)	C	13億2,174万円
翌年度へ繰り越すべき財源D		5億7,107万円
実質収支 (C-D)		7億5,067万円

2. 収入の概況

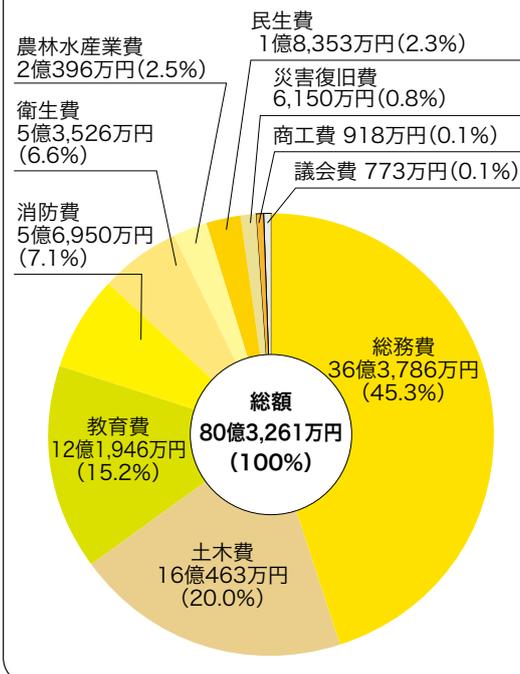


3. 市税の内訳



繰入金	27億3,162万円 (7.3%)
繰越金	11億849万円 (3.0%)
諸収入	8億9,698万円 (2.4%)
寄附金	5億1,602万円 (1.4%)
使用料及び手数料	4億6,311万円 (1.2%)
分担金及び負担金	4億4,110万円 (1.2%)
財産収入	8,014万円 (0.2%)

5. 投資的経費の内訳



4. 歳出の概況

歳出合計 360億7,263万円



8. 市債現在高の状況

一般会計市債現在高 (平成26年度末)	342億6,739万円
市民1人当たりの市債の残高	451,999円

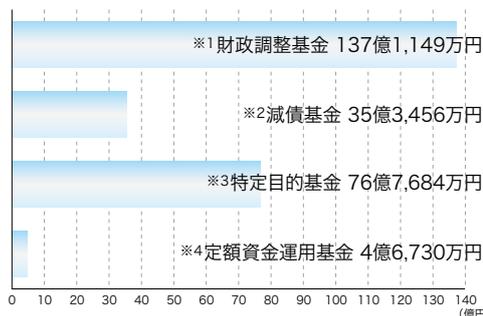
9. 行政財産の状況

(平成27年3月31日現在)

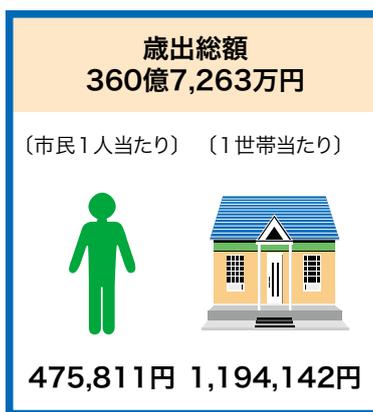
土地	1,898,090㎡	
建物延面積合計 411,730㎡	木造建物 (延面積)	9,298㎡
	非木造建物 (延面積)	402,432㎡

10. 基金の状況

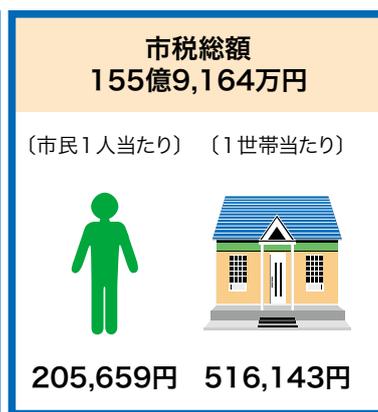
(平成27年3月31日現在)



7. 行政経費支出の概況



6. 市税負担の概況



人口75,813人 世帯数30,208世帯 (平成27年3月31日現在)

- ※1 財政調整基金……年度間の財源の不均衡を調整するための基金。
- ※2 減債基金………公債費の償還を計画的に行うために設けられる基金。
- ※3 特定目的基金………特定の目的のために設けられる基金。
- ※4 定額資金運用基金……特定の目的のために定額の資金を運用するため設置された基金。

平成27年度 一般会計予算の執行状況

平成27年8月31日現在

歳 入			歳 出		
区 分	予 算 額	収 入 済 額	区 分	予 算 額	支 出 済 額
市 税	144億6,670万円	73億3,393万円	議 会 費	3億4,491万円	1億6,525万円
地 方 譲 与 税	3億2,900万円	8,054万円	総 務 費	42億7,688万円	11億3,212万円
利 子 割 交 付 金	1,600万円	0	民 生 費	101億90万円	37億5,059万円
配 当 割 交 付 金	7,100万円	0	衛 生 費	36億3,157万円	7億7,177万円
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	7,600万円	0	労 働 費	2,730万円	1,073万円
地 方 消 費 税 交 付 金	11億2,900万円	2億4,806万円	農 林 水 産 業 費	8億9,122万円	1億4,856万円
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	2,800万円	0	商 工 費	4億2,894万円	1億6,572万円
自 動 車 取 得 税 交 付 金	2,400万円	0	土 木 費	31億4,914万円	6億6,944万円
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	88万円	0	消 防 費	15億242万円	4億4,041万円
地 方 特 例 交 付 金	3,100万円	1,505万円	教 育 費	39億862万円	10億4,138万円
地 方 交 付 税	38億400万円	17億4,542万円	災 害 復 旧 費	2億3,537万円	1億576万円
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	950万円	0	公 債 費	31億3,463万円	5,044万円
分 担 金 及 び 負 担 金	4億3,635万円	1億3,334万円	諸 支 出 金	28億138万円	10億9,009万円
使 用 料 及 び 手 数 料	4億8,218万円	1億7,664万円	予 備 費	3,000万円	0
国 庫 支 出 金	50億610万円	14億2,503万円			
県 支 出 金	22億1,717万円	7,249万円			
財 産 収 入	773万円	2,066万円			
寄 附 金	1万円	2億15万円			
繰 入 金	18億4,194万円	0			
繰 越 金	5億7,108万円	13億2,174万円			
諸 収 入	7億8,544万円	6,500万円			
市 債	31億3,020万円	0			
合 計	344億6,328万円	128億3,805万円	合 計	344億6,328万円	95億4,226万円

特 別 会 計 の 概 況

平成26年度決算（見込）の状況			会 計 名	平成27年度予算の執行状況 （8月31日現在）	
歳 入 額	歳 出 額	差 引 額		歳 入 額	歳 出 額
1,369万円	1,626万円	△257万円	住宅新築資金等貸付事業特別会計	211万円	279万円
36万円	0	36万円	加茂谷財産区運営事業特別会計	36万円	0
164万円	0	164万円	伊島財産区運営事業特別会計	168万円	0
82億9,191万円	82億9,191万円	0	国民健康保険事業特別会計	28億5,155万円	31億4,672万円
8,780万円	8,349万円	431万円	加茂谷診療所事業特別会計	2,610万円	2,917万円
1,391万円	1,391万円	0	伊島診療所事業特別会計	225万円	484万円
5億1,930万円	5億1,497万円	433万円	公共下水道事業特別会計	2,126万円	9,002万円
77億9,987万円	76億3,525万円	1億6,462万円	介護保険事業特別会計	31億9,156万円	25億5,027万円
923万円	432万円	491万円	伊島地区生活排水処理事業特別会計	610万円	76万円
3億7,831万円	3億7,250万円	581万円	学校給食事業特別会計	1億2,773万円	1億830万円
1,429万円	1,429万円	0	奨学資金貸付事業特別会計	1,386万円	366万円
3,192万円	2,901万円	291万円	春日野地域下水道事業特別会計	1,030万円	452万円
1億2,776万円	1億2,776万円	0	羽ノ浦農業集落排水事業特別会計	1,454万円	1,220万円
481万円	318万円	163万円	豊香野地区生活排水処理事業特別会計	259万円	84万円
9億877万円	8億9,042万円	1,835万円	後期高齢者医療特別会計	2億2,088万円	1億8,033万円

水 道 事 業 会 計 の 概 況

平 成 2 6 年 度 決 算 の 状 況							
	予 定 額	収 入 額	比 率		予 定 額	支 出 額	比 率
収益的収入	15億6,154万円	14億8,597万円	95.2%	収益的支出	15億5,216万円	14億6,884万円	94.6%
資本的収入	3億725万円	1億4,998万円	48.8%	資本的支出	9億9,254万円	7億1,944万円	72.5%

平成26年度決算に基づく 健全化判断比率と資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「財政健全化法」）第3条第1項および第22条第1項の規定に基づき、「健全化判断比率」と、公営企業会計の「資金不足比率」を公表します。

1. 健全化判断比率 いずれの指標も国の定める基準内です。

指 標		備 考	早期健全化 基準	財政再生 基準	説 明
実質赤字比率	—	△ 3.74% (黒字)	※ 12.47%	20.00%	一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率です。 家計でいうと赤字額が年収に対してどれくらい占めているかを示したものです。
連結実質赤字比率	—	△ 10.69% (黒字)	※ 17.47%	30.00%	すべての会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率です。 上記の実質赤字比率を特別会計・公営企業会計（水道・下水道等）を含めた全会計に適用したものです。
実質公債費比率	7.0%		25.0%	35.0%	公債費および公債費に準じた経費の比重を示す比率です。 年間の借金返済額が年収に対してどれくらい占めているかを示したものです。市に属する会計だけでなく一部事務組合等に対する負担も含まれます。
将来負担比率	—	△ 44.3% (負担なし)	350.0%		地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率です。 将来見込まれる負債が年収の何年分にあたるかを示したものです。一部事務組合、第三セクター等に対する負担や退職手当負担なども含まれます。

注) 指標が「—」と表示されているのは、赤字比率等が負の数値（黒字等）となるためです。実際の数値は備考欄に表示しています。

注) 指標が1つでも早期健全化基準以上になると財政健全化計画を、財政再生基準以上になると財政再生計画を策定する必要があります。

※早期健全化基準は、標準財政規模に応じて変動します。

2. 資金不足比率 各公営企業会計において、国の定める基準内です。

特別会計（公営企業会計）の名称	資金不足比率	経営健全化基準	説 明
阿南市水道事業会計	—	20.0%	公営企業の資金不足額の度合いを表す比率です。 公営企業の赤字額（資金不足額）が料金収入等の規模（事業規模）に対してどれくらい占めているかを示したものです。
阿南市公共下水道事業会計	—		
阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計	—		

注) 指標が「—」と表示されているのは、資金不足比率が0もしくは負の数値（黒字）となるためです。

注) 資金不足比率が経営健全化基準以上になるとその会計ごとに経営健全化計画を策定する必要があります。

【標準財政規模】

地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、標準税収入額等と普通交付税額、臨時財政対策債発行可能額の合計です。

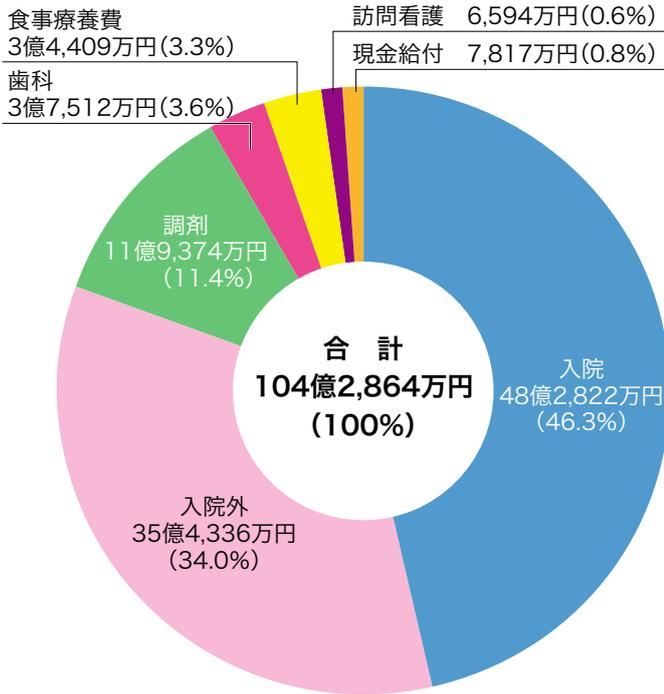
【公営企業会計】

法適用企業に係る特別会計、および法非適用企業に係る特別会計の総称です。阿南市では水道事業、公共下水道事業、羽ノ浦農業集落排水事業の3会計が該当し、原則として料金収入等により独立採算方式で経営を行うこととされています。

平成26年度 後期高齢者医療 の概況

後期高齢者医療費の状況

(※四捨五入等の関係で端数調整しています。)



人口の高齢化が進むことにより、今後も医療費の増加が続くと予想されます。医療費を有効に使うために、日頃から上手な受診と健康管理を行いましょ。被保険者の皆さんの納める保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。**上手なお医者さんのかかり方**

- ・急病などの場合を除き、時間外や休日の受診を控えましょ。
- ・お医者さんのかけもち（はしご受診・重複受診）はやめましょ。
- ・かかりつけ医を持ちましょ。
- ・お医者さんを信頼して指示を守りましょ。
- ・ジェネリック医薬品を活用ましょ。

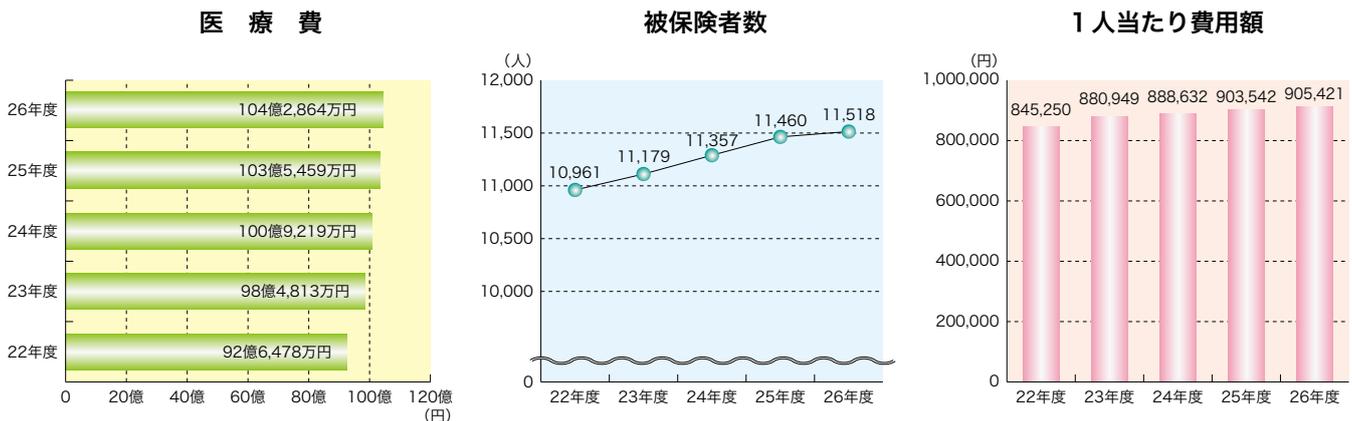
問い合わせは 保険年金課 ☎22-8064 へ

後期高齢者医療費の負担のしくみ



現在の後期高齢者医療制度では、高齢者の方々にかかった医療費の一部を医療機関の窓口で負担していただき、それ以外の費用については、上図の割合で負担しています。

阿南市における最近の後期高齢者医療費等の推移



平成26年度 国民健康保険事業 特別会計 決算概況

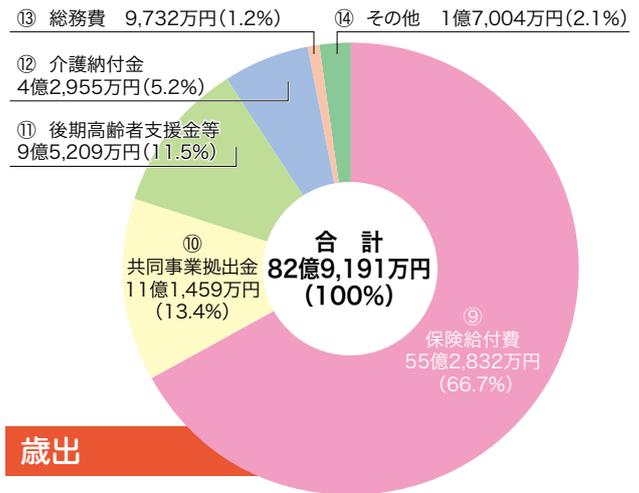
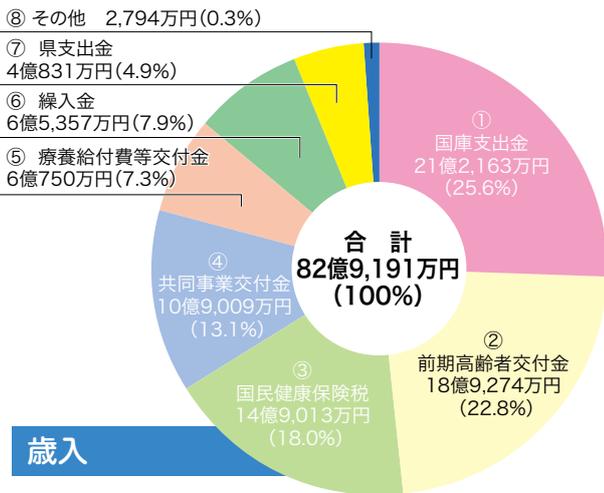
問い合わせは
保険年金課
(☎22-1118)へ

平成26年度の国民健康保険事業特別会計決算における歳入歳出総額は82億9,191万円（対前年度比0.16%増）となりました。また、長期にわたる財政の健全な運営のための貯金である財政調整基金の保有額は、176億円となりました。

国民健康保険は、加入者が医療機関の窓口で支払う一部負担金、国民健康保険税、国や県から交付される国・県支出金、さらには、前期高齢者や退職被保険者の医療費等に応じて被用者保険から交付される前期高齢者交付金、療養給付費等交付金などで賄われています。阿南市の国民健康保険税（現年度）の収納率は94.17%で、前年度に比べて0.63%増しました。

国民健康保険は、被保険者の皆さんが支えあって成り立つ制度であり、国民健康保険財政の安定した運営を図っていくためにも、国民健康保険税の完納について、ご理解とご協力をお願いします。

平成26年度 歳入・歳出の主な割合

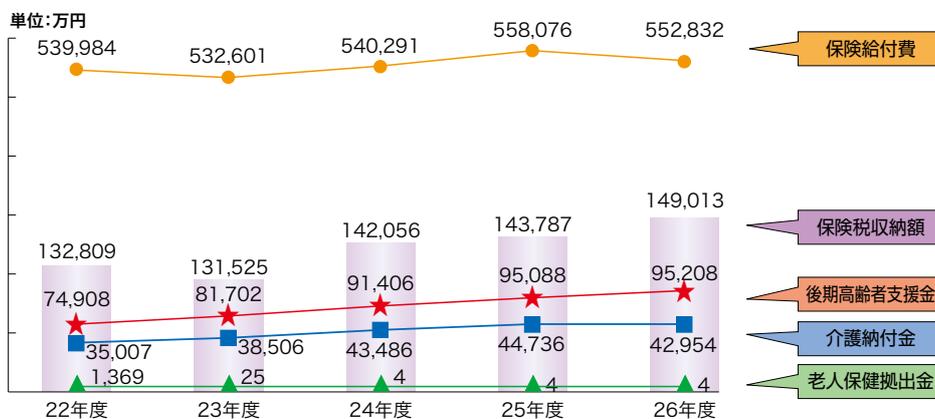


- ①国が支出する負担金や交付金
②医療保険者間の前期高齢者（65歳以上75歳未満）の偏在による不均衡を是正するため、前期高齢者加入率が全保険者平均を上回るときに交付される交付金
③納めていただいた国保税
④県内市町村の保険財政の安定化を図るために、高額な医療費について費用負担を調整するための交付金
⑤退職者医療制度対象者の医療費等を賄う交付金
⑥一般会計および国民健康保険財政調整基金からの繰入金
⑦県からの支出金
⑧第三者納付金、人間ドック実費徴収金など

- ⑨主に医療費等の支払いに充てる費用
⑩県内市町村の保険財政の安定化を図るために、高額な医療費について費用負担を調整するための拠出金
⑪後期高齢者医療制度運営のための支援金
⑫介護保険の運営のための納付金
⑬事務費など
⑭人間ドック助成費、特定健診に係る費用など

※四捨五入の関係で統計が100%ならない場合があります。

保険税収納額と保険給付費等の推移



被保険者数と世帯数(年度平均)
被保険者数 **17,895人**
(前年度比434人減)
世帯数 **10,430世帯**
(前年度比121世帯増)

1人当たり総医療費
(療養諸費費用額)
370,362円
(前年度比3,354円増)

1人当たり国保税
(現年度の調定額)
84,042円
(前年度比4,812円増)

平成26年度 保健事業の実施状況等

	定員	受診者
日帰り人間ドック	360人	350人
脳ドック	110人	110人

	対象者	受診者および実施者
特定健康診査	14,252人	4,416人
特定保健指導	515人	336人



9月定例市議会 市長所信

9月議会が9月3日から24日までの22日間の日程で開催されました。開会日には、議案審議に先立ち、当面する市政の重要課題につきまして、市長より所信が表明されます。今議会で表明された主な内容につきましては、次のとおりです。

阿南市子ども議会

去る8月3日、阿南市合併10周年記念事業として市内22小学校の代表児童による「阿南市子ども議会」を開催しました。

先ほど、議長を務められました中野島小学校の仁木萌々香さんから議事の内容や決議についてご報告がありました。本市の未来を担う子ども議員の皆さんから、ふるさとへの熱い思いが込められた貴重なご意見やご提言をいただき大変心強く感じますとともに、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられるなかで、地方自治体運営のしくみを体験し、政治への関心を深めてもらう主権者教育推進の観点からも、誠に意義深いものになったと感じています。ご質問のなかで、「都会はキラキラしてあこがれるけれど、若者が阿南市から出ていくことにストップをかけ、また、戻ってくるようにするためには、若者がたくさん集まれるようなコンサート会場や文化・スポーツ施設があればいいのに」といったご意見がありました。

私は、「文化は心の栄養であり、住む人の心の充足感を高める大きな要素である」と思っています。

残念ながら、文化に触れる機会は東京などの大都会にはかなわず、映画館などの民間娯楽施設も採算が取れない地方へは進出してくれません。しかし、地方でも熱意と工夫次第で、東京や大阪、そして外国からもいろんなアーティストや演劇、展覧会などを招き、若者をはじめ市民の皆さまに観ていただくことは可能です。また、「新開校」のように、都会から演出家や振付師を招いて、レベルの高いミュージカルを自分たちで創りあげるのも、すばらしい文化の融合だといえます。

とはいえ、都会に行かなくても阿南市に居ながらにして高い文化を享受できる。このことを実践していくためには、時代や世相の潮流を読み取り、若者や市民の心を揺さぶるような価値ある文化を提供できる企画力や情報収集力が必要です。

こうしたことから、今後、子どもたちの元気と市民の活力の栄養素ともいえる文化の振興をこれまで以上に斬新

かつ効果的に進めるため、民間活力導入による指定管理も視野に入れながら、文化施設の積極的な利活用に取り組みでいきたいと考えています。

一方、スポーツの分野では、8月21日、東京六大学のオールスターゲームがJ Aアグリあなんスタジアムで開催されました。東京でしか見ることができない大学野球最高峰のプレーや華やかな応援風景を目の当たりにし、野球に打ち込む子供たちや中高校生にとって、かけがえのない大きな贈り物となったのではないのでしょうか。

この度の「子ども議会」を通じて、子どもたちが将来に向かって夢を持ち続けられることが、まちづくりの原点である。と、私自身、改めて心に銘じることができました。

阿南市の未来にとってかけがえのない子どもたちが、健やかに、そして力強く歩んで行けるよう、地方創生をはじめ次世代につながる重要施策にしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

空家対策

国交省の「空家等対策の推進に関する特別措置法」が5月26日に完全施行され、市町村の責務として空家対策を適切に講じるよう努めることになりました。

空家もたらすさまざまな問題を解消するためには、防災、衛生、景観等、多岐にわたる政策課題に対して横断的に応えていく必要があります。そこで、本市ではそれらの課題に対応するため、庁内関係部局9部12課による「阿南市空き家対策プロジェクトチーム」を8月26日に立ち上げました。

このプロジェクトチームは、空家問題を効率的かつ効果的に解消するための「たたき台」となるべき案を検討する任務を担うとともに、空家除却の促進による住宅市街地の再整備、空家・空店舗の利活用の推進による地域コミュニティの維持・再生を両輪としており、未来につながる地方再生の一つとしてチーム一丸となつて取り組んでいきたいと考えています。

（仮称）「阿南中央医療センター」 設立に向けての進捗状況等

徳島県厚生農業協同組合連合会、阿南市医師会および本市は、平成25年11月22日に「医療センター設立に向けての覚書」を締結後、新病院の整備に向けて、三者で構成する設立委員会や作業部会において必要事項の協議を重ね、これまで、検討体制、新病院開院までの想定スケジュールをはじめ、新病院の「基本構想」や「基本計画」を策定しました。

新病院を運営するJA徳島厚生連では、現在、基本設計業務を進めており、今後、実施設計を経まして平成28年度から建築工事に着手し、平成29年度内の開院をめざしています。また、両病院の統合に関しても、平成28年4月1日の経営統合に向け、財務・人事労務関係の基本事項を定めた「基本協定書」を早期に締結するため検討・協議が進められています。

こうしたなか、先月、県において「地域医療介護総合確保基金」に係る平成27年度分の事業計画（案）がまとめられ、本市の新病院整備事業に関して10億円の補助が示されました。つい先日、知事との面談の際にも、「新病院の整備については今後も十分配慮したい」というお言葉をいただき、知事をはじめ県当局の深い御理解に感謝を申し上げます。

そしてまた、両病院の統合を支援す

る市内の各種団体および隣接自治体などで構成する「阿南市地域医療確立対策協議会」をはじめ、JA徳島厚生連や阿南市医師会が官民一体となって要望をしていたいただいた成果でもあり、次年度以降も、新病院整備に対して十分な交付金が確保できますよう、地域総ぐるみで国・県への要望活動を継続していきたいと考えています。

なお、本市としても、今議会において、旧国道から新病院へのアクセス道となる荒井幹線の市道認定をはじめ、医師会会員の災害時の活動拠点や休日診療所、および保健センター機能を有する（仮称）阿南市災害医療センターの建設に伴う関連事業予算を提案させていただいており、いずれも新病院開院までの完成をめざしていきます。

（仮称）「阿南地域糖尿病センター」を院内に設置

阿南共栄病院において、平成27年11月1日から、新たに（仮称）「阿南地域糖尿病センター」を院内に設置することになりました。

このセンターでは、徳島大学と連携して糖尿病治療の充実・強化に努めるとともに、同大学から医師等を派遣していただき、専門医等の人材育成を図るなど、本市および県南部地域における糖尿病治療の確立や予防・啓発をめざします。

糖尿病患者は全国的に増加傾向で、とりわけ、徳島県は糖尿病による死亡

率が全国上位で推移しており、その対策が重要な課題となっていることから、本市も国の「定住自立圏に係る支援」や「地方創生交付金」を活用し、地域医療拡充支援事業として地域糖尿病センターに係る財政支援を行うことにしています。

このように、本市が新病院の整備をはじめ、地域医療の充実・強化を図ることは、将来にわたって安心できる医療提供体制の確立と、大規模災害時における医療の確保のために不可欠であり、さらに四国東南部全体の人口の減少を食い止める定住促進にもつながることから、市政の重要施策の一つとして引き続き全力を傾注する決意です。

定住自立圏の拡充

本市では、平成23年3月、隣接する那賀町・美波町とそれぞれ「定住自立圏形成協定」を締結し、現在、平成24年度から28年度までの5カ年を計画期間とする「阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン」の取組を進めています。

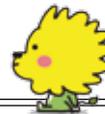
そうしたなか、平成29年度からの次期計画策定に向け、国との協議を含む新たな可能性を模索する中で、「定住自立圏を構成する自治体は、中心市への通勤通学割合が10%以上であること」などの要件が緩和されました。

これを受け、新たな枠組みの相手先として牟岐町および海陽町とも検討を重ねたところ、この度、協定締結に向

け、牟岐・海陽の両町議会9月定例会に「地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例（案）」を上げし、ご審議いただく運びとなりました。今後、両町議会で条例案が可決されますと、定住自立圏形成協定について具体的な協議がスタートしますが、できるだけ早期のうちに市議会に協定書案を上げし、ご審議いただけますよう精力的に作業を進めていきたいと考えています。

この両町との協定が成立しますと、阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町の、県南1市4町が一つとなってスクラムを組むことになり、中心市である本市の都市機能、それぞれの町の魅力、役割分担による生活機能の確保など、個々の市町では限定的な効果にとどまる事柄も、共通したテーマとしてとらえることにより大きな成果が期待されます。県南圏域が一体となって人口定住を促進し、地方創生への大きな挑戦の手立てとなるよう、実現をめざしていきます。

紙面の都合上、抜粋して要旨部分のみ掲載しています。全文をご覧になりたい方は、市ホームページをご覧ください。また、後日作成されます市議会会議録は市立図書館等で閲覧することができます。



8/21 白熱した試合に大歓声 東京六大学野球オールスターゲーム

「あななんアリーナ」オープン記念として、東京六大学野球オールスターゲームがJ Aアグリあななんスタジアムで開催され、約2500人の観衆が詰めかけました。六大学は、ハモンチーム（早稲田、明治、立教大学）とあななんチーム（法政、慶應義塾、東京大学）に分かれて対戦。白熱した試合を繰り広げました。また、各大学応援団やA BO60などの応援も試合に花を添えました。



紀伊水道を挟んだパートナー 和歌山県御坊市から訪問団

8/7

昨年11月から紀伊水道を挟んで約50km対岸の和歌山県御坊市と「パートナーシティ協定」を結んでいます。このほど、同市の柏木市長や湯川少年野球クラブの選手ら34名が阿南市を訪問。「あななんアリーナ」や津峯山を見学後、歓迎交流会ではともに阿波踊りを踊って友好を深めました。また、羽ノ浦パピヨン、中野島スポーツ少年団と交流試合を行いました。

8/22 モンゴルとの熱い絆 野球交流訪問団、モンゴルに訪問

旧那賀川町時代から続く阿南市とモンゴルの野球交流。草の根活動が実を結び、国を超えて大きな成果を上げています。このほど、野球のまち阿南推進協議会の取組として、野球交流訪問団が再びモンゴルを訪問しました。21日から24日までの期間訪問し、団員として参加した平島ドリム少年野球部の選手らは、当地の少年野球チームと試合を行うなど、絆を深めました。





感動の舞台、ふたたび ミュージカル「新開桜」が上演 8/22、23

昨年上演され反響を呼んだミュージカル「新開桜」が、夢ホールで上演され、市内の小学5、6年生と中学1年生約2,400人が招待されました。この日のために練習を積んだ出演者の迫真の演技に、児童生徒は真剣に見入っていました。吉岡萌花さん（新野中1年）は、「感動しました。このミュージカルを見て、人を思いやることの大切さを学びました」と話していました。

8/23 羽ノ浦町子どもフェスティバル 親子連れで大にぎわい！

羽ノ浦総合国民体育館で「第36回羽ノ浦町子どもフェスティバル」が開催され、親子連れなどたくさんの来場者が、多彩なステージイベントや地元団体による体験コーナーで各種ものづくりを楽しみました。米袋を活用してエコバッグづくりを体験した池添穂花さん（羽ノ浦小6年）は、「袋にひもを通す作業が難しかったです。完成できてうれしい」と喜んでいました。



「まちゼミ」で 和菓子づくりに挑戦

9/3

商店のスタッフが講師となり、専門的知識や技能を紹介する少人数制の講座「阿南まちゼミ」が開催され、御菓子処「もみじや」では、7人が季節の和菓子づくりに挑戦しました。餡子やねりきりを使って「桔梗」や「月うさぎ」などを作った山本志保さん（41歳・横見町）は、「すごく楽しかったです。出来上がったものは和菓子好きの息子にあげたいです」と話していました。

9/7 阿南市初！ サテライトオフィスがオープン

阿南市では初のサテライトオフィスを(株)Hanoi Advanced Lab (HAL)（本社：東京都渋谷区）が吉井町の空き民家にオープンしました。HALはIT企業で、地域とつながり、都市に発信していくことも期待されています。開設に尽力された加茂谷元気なまちづくり会の山下会長は、「加茂谷に来てくれて感謝しています。一緒に成長したいです」と話していました。



あなんカルチャー



■「第18回 クリスマスライブ」出演者募集

日時 12月20日(日) 13:30開演予定
場所 コスモホール (情報文化センター)
募集数 公募による12組程度
 (応募多数の場合は抽選)
参加料・入場料 無料
参加資格 市内在住でロック・ポップス・フォーク等の器楽演奏および歌唱される個人またはグループ(市民1人以上含む)など
申込方法 申込書(情報文化センターほか備え付け)を情報文化センターへ提出してください。(郵送可)
申込締切日 11月8日(日)
問い合わせ先 情報文化センター (☎44-5000) へ

■ 秋の祭典

「第44回阿南市文化祭」開催のご案内

秋の日に文化芸術に触れてみませんか
 すばらしい作品の展示、発表、公演など盛りだくさんの文化祭をお楽しみください。

秋の祭典 「第44回阿南市文化祭」のご案内

場所	10 月				11 月					
	22日(木)	24日(土)	25日(日)	31日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火)	7日(土)	8日(日)	10日(火)
文化会館					美術展 9:00~17:00 (3日は16:30まで)					
					舞踊祭 10:30~16:00		音楽祭 10:30~16:00	学童展 9:00~17:00(8日は16:00まで)		中学校音楽祭 10:00~15:00
				華道展 9:00~17:00(1日は16:00まで)				人権教育コーナー 9:00~17:00(8日は16:00まで)		
					茶会 10:00~16:00 (裏千家)		茶会 10:00~16:00 (裏千家)	阿南の夏まつり写真展 9:00~17:00(8日は16:00まで)		
					茶会 10:00~16:00 (表千家流)					
市民会館	小学校音楽会 9:00~12:30									
ひまわり会館		短歌大会 13:00~17:00	俳句大会 13:00~17:00							
富岡公民館					寒らん展 9:00~17:00 (3日は16:00まで)			学童展 9:00~17:00(8日は16:00まで)		
								勤労青少年ホーム展 9:00~17:00(8日は16:00まで)		
JAあなん駐車場 (領家町)					日本鶏展示会 9:00~15:00					

美術展作品の受付・搬入 10月25日(日) 9:30~12:00 (文化会館研修室) 問い合わせ先 文化振興課 (☎22-1798) へ

10月の実施日とテーマ

31日(土) 圧電素子で楽器の実験
 25日(日) 魔法のコップ、こぼれない水
 24日(土) 色々な物で虹を作ろう
 18日(日) 浮力の力をさぐる
 17日(土) 万華鏡の世界を体験しよう
 11日(日) バイオメタルで遊ぼう
 10日(土) 電気について調べよう
 4日(日) 昆虫の体を観察しよう
 3日(土) かんたん「科学マジック」

おもしろ科学実験 (無料)
 毎週土・日曜日の午前11時〜、午後2時20分〜実施しています。当日、開始時間に実験コーナーにお集まりください。



ホームページ <http://www.ananscience.jp/science/>

阿南市の文化財

阿南市文化財保護審議会

会長 湯 浅 良 幸

風土と人

阿波国は大化改新（六四六）まで吉野川流域の「粟国」と名東郡、勝浦郡以南の「長国」に分かれていた。粟国と長国が合併して阿波国が生まれた。

北方（県北地域）と南方（県南地域）では気候・風土・産業・人の気風にも差異がある。

北方は南方に比べ雨量も少なく土地も痩せている。山の木も南方に比べて生育が悪い。

江戸時代、畑作特に藍作が盛んだった。畑では麦・ソバ・ヒエ・タバコが主作であった。

しかし、南方は気候温暖、多雨のため稲作・林業・漁業に適していた。ところが、稲作を中心とする農業は天候の影響を強く受けた。

室町時代、那賀郡・海部郡のヒノキ・スギは「木頭スギ」の名で呼ばれ、阿波国の巨大な収入源となった。阿波の細川氏・三好氏が京都へ攻め入り天下を掌握出来たのも、木材による収入があったからである。

特に稲作は天候に強く支配された。つまり、「お天気任せ」だった。そのため、南方の人の気風に「お天気任せ」の影響が見られる。

ところが、藍作は日々の商況に無関心ではられない。肥料代・藍価の上下の大きさはたちまち農業経営、生活に影響してくる。そのため、小農といえども商況の変化に敏感であり、それが気風に現れている。

よく、「北方人間はさどこい」「南方人間はまるい」と言われる。これらは今まで述べてきたことから理解していただけるだろう。

これらを人物によつて確かめてみよう。

戦後、知事は公選制となったが、南方からは一人の知事も出ていない。阿部五郎・原 菊太郎・阿部邦一・武市恭信・三木申三・圓藤寿穂・大田 正、皆北方出身である。南方からは立候補者すら出ていない。

明治以来の大臣を見てみよう。南方からは森下元晴一人である。以

下、順不同だが、総理を務めた三木武夫・蜂須賀茂韶・秋田 清・秋田大助・芳川顕正・松岡康毅・藤井真信・岡田勢一・仙石由人・山口俊一、皆北方の人物である。

今更、陸軍大将でもあるまいが、二人とも北方人である。華族でも蜂須賀・稲田・賀島氏は出身地は尾張である。徳島藩次席家老賀島氏は男爵をもらっている。賀島は阿南市内で一万石を領有したが、屋敷は徳島である。

賀島屋敷跡は現在徳島市役所となつている。

明治維新後、県庁は賀島屋敷に置かれた。現在、県庁は徳島市万代町に移転しているが、それまでは徳島市幸町の賀島屋敷に置かれていた。

以上、概説したが狭い徳島県でも北方と南方にはこれだけの差異がある。

(終わり)



其の105



賀島屋敷跡に建つ徳島市役所（本館）

わくわく科学の広場

「DVDごまをまわそう」(無料)

子供向けの簡単な工作を行います。どなたでも参加できます。

日時 10月12日(祝) 午前10時～11時30分
午後1時30分～3時

参加方法 当日、実施時間内に科学センターにお越しください。

特別観望会

アンドロメダ銀河をみよう

(有料・予約不要)

秋の星空の見どころをお話した後、大型望遠鏡を使ってアンドロメダ銀河の観望を行います。あわせて天王星や海王星もご覧いただけます。

日時 11月8日(日) 午後7時～9時

※悪天候の場合は中止

参加料 大人300円、高校生250円、小中学生200円、幼児無料

デジタルプラネタリウム

(無料)

毎週土・日・祝日の午後1時30分～3時実施。放映時間は約30分。内容についてはお問い合わせください。

問い合わせは 科学センター

(042-1600)へ

10月の休館日

5日(月)、13日(火)、19日(月)、26日(月)



ありがとうの手紙

先月、私は誕生日を迎えた。もう誕生日がうれしい歳ではなくなつたし、そろそろ人生の折り返し地点に来たのかなと思つた。今



那賀川町
東 佐緒利さん

までを振り返ると、両親が私にしてくれたことが頭の中に浮かび、いろいろと心配もかけたし、たくさんのことをしてくれたんだなあと思つた。これに気付けたのも小学1年生と幼稚園児の息子たちのおかげ。親になつて子育てに苦労して、初めて親の苦労が分かつた。字を覚え始めた次男が、最近よく手紙をくれる。「ママだいすき。ありがとう」と。そこで、私も両親に感謝の手紙を書くことにした。小さい頃から私にしてくれたことな

どを思い出しながら、「素直でなくてごめんね。甘えさせてもらつてばかりでありがとう」と。

自分の気持ちを書けてすつきりしたが、手紙を渡す時は想像以上に緊張した。大人になつて初めて書く手紙だったから。感謝の手紙なんだから素直に渡せばいいだけなのにと自分でも苦笑した。受け取つた両親もびっくりしてて、

照れもあつてか手紙のことには触れない。それも私を理解してくれている証拠だと思ふ。

残りの人生に悔いがないように、親孝行もしたいし、家族や周りの人に感謝しながら生きたいと思ふ。今までたくさんの人に支えられて生きてきたのだからまずは、教えてくれた子どもたちに、ありがとうの手紙を書かなくちゃいけない。

次は、長生町の倉橋三枝さんをお願いします。

市民文芸

短歌

阿南市春季短歌大会選

佳作

小庭辺に咲き揃いたる風信子ひやしんす「かごめかごめ」の声ひびかせて

福岡 孝子

佳作

骨壺と帰りたる家母の名の書かれしパジャマ新しくあり

木内 照代

佳作

退職し家族農業守らんと田に向かう息子の背に揺ぎなし

香川ミヨ子

佳作

少子化を危ぶむ日本の軒下に子燕四羽はばたき始む

宮本久美子

佳作

ほっこりと栗ご飯たく君という窓より一羽のヒタキがのぞく

山西 成彬

佳作

おりふしの季の花さわに活けられて父母義兄の仏間哀しも

棚野 久子

佳作

それぞれの主張のさまに花咲きて春はいつせい鼓動はじむる

吉谷 富穂

俳句

阿南市俳句連合会選

横手 久典

靖国に誓う平和や終戦忌

鳴く蝉の今日を限りの声かとも
河野千枝子

悠久のいのち触れ合ふ盂蘭盆会
山野 賢治

塀に並ぶ刈田雀のひと休み
撫養 浪路

炎天の馬小屋日がな音たてず
鎌田 秋穂

すれ違う人皆優し夏の山
数藤 恵子

逝きし子の声なき声や盆の月
田口 恵水

夏祭りファンタジーの夜裏通り
寿田 淳乃

自画像は学生時代白緋
島 玲子

終便のバスのフックに夏帽子
藤田 慶子

川柳

阿南川柳会 高木旬笑選

すげ笠の中におります阿波女
橋本 征介

コウノトリふわり我が家も来て欲しい
岡本 福笑

羅針盤などはいらぬ夫婦舟
西田 修身

抜け毛手に戻らぬものの捨てがたい
佐藤つたえ

レディです心の化粧忘れぬ
臣守 愛香

阿南市立図書館だより

阿南図書館 ☎23-2020 那賀川図書館 ☎42-3111 羽ノ浦図書館 ☎44-2100

10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
阿南図書館 9:00~18:00 土日は17:00まで				☆	休			★			☆	休	休					☆	休			★		☆	休					休	
那賀川図書館 10:00~18:00			◎	☆	休					◆	◎	☆	休	休				◎	☆	休				◎	☆	休				休	◎
羽ノ浦図書館 10:00~18:00			☆	休						☆	休	休					☆	休						☆	休					休	

カレンダー中のマーク 休…休館日 ☆…おはなし会(阿南10:30~ 那賀川11:00~ 羽ノ浦14:00~) ★…ぴよちゃんくらぶ(10:30~) ◎…中学生によるピアノ演奏(10:00~約10分間) ◆…阿波公方の苑美化作業(8:30~)雨天の場合は18日(日)に延期

あなん図書館まつり2015 スペシャルおはなし会のお知らせ

入場無料・申込不要

- 羽ノ浦図書館
日時 10月24日(土) 14:00~
場所 視聴覚室 (情報文化センター3階)
演目 大型絵本『ねずみのいもほり』
大型絵本『ぐりとぐらのえんそく』
ほか
- 阿南図書館
日時 10月25日(日) 10:30~
場所 視聴覚室
演目 寸劇『はしれ!カボチャ』
大型絵本『もったいないばあさん』
ほか
- 那賀川図書館
日時 11月1日(日) 11:00~
場所 視聴覚室
内容 “わらべうた”と“びゅんびゅんごま”
であそぼう ほか

あなん図書館まつり2015

子どもからお年寄りまで、
家族みんなで楽しもう!

影絵とおしばいがコラボレーション 長靴をはいたねこ

美しい影絵の前で、役者たちが大活躍!いつまでも子どもたちの心に残る、透明感あふれる影絵にふれてみましょう。

日時 10月31日(土) 13:30~ (開場13:00)
終演 14:45 ※休憩はありません

場所 コスモホール (情報文化センター)

定員 550人 (先着順)

入場料 無料 (※整理券が必要)

整理券配布 10月9日(金)から 阿南図書館、那賀川図書館、羽ノ浦図書館にて

出演 劇団かかし座

こんな猫に会いたかった!



問い合わせは

阿南図書館 (☎23-2020) へ



移動図書館車「ひまわり号」10月の巡回日程



巡回日	巡回場所	時間
1日(木)	上中分館前	14:30~15:00
	長生公民館前	15:30~16:00
14日(水)	加茂谷公民館前	15:00~15:30
	15日(木)	新野公民館前
16日(金)	見能林公民館前	15:30~16:00
	椿公民館前	14:00~14:30
22日(木)	椿泊漁協前	15:00~15:30
	山口分館前	14:00~14:30
	大湊分館前	15:00~15:30

巡回日	巡回場所	時間
23日(金)	老人ホーム福寿荘前	10:30~11:00
	中央病院阿南荘前	13:30~14:00
29日(木)	桑野コミュニティセンター前	15:00~15:30
	橘防災公園入口	14:00~14:30
	橘団地前	15:00~15:30
	福井公民館前	16:00~16:30

※雨天の場合は日程を変更することがあります。

問い合わせは 那賀川図書館 (☎42-3111) へ

戦後70年記念上映会 「おかあさんの木」



日時 10月25日(日)
①10:30～ ②14:00～ ③18:00～
場所 市民会館 大ホール
出演 鈴木京香、大杉 漣ほか
入場料

	前売り	当日
シニア	1,000円	1,100円
一般・大学生		1,300円
小・中・高生	—	500円

☎ あなんで映画をみよう会
(☎090-2788-5465) へ

JICAボランティア募集

①青年海外協力隊
日系社会青年ボランティア
②シニア海外ボランティア
日系社会シニア・ボランティア
対象 ①満20～39歳 ②満40～69歳
※いずれも日本国籍をもつ人
募集期間 10月1日(木)～11月2日(月)
応募書類配布場所 JICA四国、県国際
交流協会、市役所

●説明会

日程
10月 3日(土) (徳島大学内地域連携プラザ)
18日(日) (徳島県国際交流協会)
時間 13:00～17:00
※参加無料、申込み不要、入退室自由
☎ JICA四国 (☎087-821-8824) へ

第34回徳島矯正展

日時 10月17日(土) 9:00～15:30
場所 徳島刑務所 (駐車場約300台)
内容 刑務所内見学、刑務所作業製品の展示・販売、広報用ビデオなどの放映、コンピューターによる性格検査、藍染め体験、ちびっこ刑務官コーナーなど
☎ 徳島刑務所企画部門
(☎088-644-0114) へ

法の日週間行事 無料法律相談

日時 10月15日(木) 9:30～12:00
13:00～15:30
場所 徳島地方・家庭裁判所
相談時間 1人あたり約20分
定員 午前25人、午後25人
申込方法 事前に電話でお申し込みください。定員に達し次第受付を終了します。
相談担当者 弁護士
※公共交通機関等をご利用ください。
☎ 徳島地方裁判所総務課庶務係
(☎088-603-0111) へ

こどものための おんがくかい



留学先のドイツで出会った日本と韓国の音楽家によるトリオ。弦楽器の豊かな音色をお楽しみください。
日時 10月17日(土) 14:30～
場所 文化会館 視聴覚室
出演 トリオ・アーテム (ピアノ:栗田美佐、バイオリン:シム・ヘーウォン、チェロ:シム・ヘーサン)
入場料 700円 (当日800円) ペア1,300円 (当日1,500円) ※4歳から有料
チケット販売場所 文化会館、黒崎楽器、平惣書店 (阿南センター店・羽ノ浦国道店) ほか
☎ NPO 法人夢ホール市民協議会夢つくりあなん (☎23-5599) へ

10月4日(日)から 徳島県最低賃金時間額695円

※一部の産業には特定最低賃金がさだめられています。
☎ 徳島労働局労働基準部賃金室
(☎088-652-9165) または
最寄りの労働基準監督署へ

親子体験教室

対象 ひとり親家庭の親子
(子ども3歳以上中学生以下)
開催日 11月3日(祝)
場所 クラブコルツ (那賀町谷内)
内容 動物とのふれあい・えさやり、乗馬体験、工作、ゲームなど
定員 50人 (応募者多数の場合は抽選)
参加費 大人1,500円、子ども1,000円
(昼食代込み) ※送迎バス無料
持参物 水筒、帽子、日焼け止め、タオル、着替えなど
申込方法 10月13日(火)までに電話、ファクシミリ、電子メールで申込
☎ (公財) 徳島県母子寡婦福祉連合会
(☎088-654-7418・FAX088-654-7414) へ E-mail:mailadm@tbjcenter.jp

ソフトテニス部員募集

練習日程 毎週土曜日 (年間を通して)
19:00～22:00
場所 羽ノ浦総合国民体育館 Aコート
(羽ノ浦中学校東隣)
対象 団体競技の心得を守ってくださる方。
年齢、性別等の制限はありません。
競技レベル 概ね中級レベル
会費 1回500円 (照明代等)
※半期等割安制度あり
申込方法 直接体育館にお越し下さい。
☎ 市羽ノ浦体育協会テニス部ソフトテニス支部 原 (☎090-7140-0147) へ

ポリテクセンター徳島 職業訓練生募集

対象 公共職業安定所に求職の申込みをしている方など (選考あり)
受講料 無料 (テキスト代等は必要)
募集期間 10月1日(木)～11月2日(月)
●溶接加工科 (6カ月)
訓練期間 12月1日(火)～
平成28年5月30日(月)
●電気設備技術科 ※概ね40歳未満の方
若年者デュアルコース (7カ月)
訓練期間 12月1日(火)～
平成28年6月30日(木)
☎ ポリテクセンター徳島
(☎088-654-5102) へ

司法書士による 「法の日」を記念した相談会

日時 10月2日(金)
午前の部 10:00～12:30
午後の部 12:30～15:00
場所 ひまわり会館2階 研修室うめ
☎ 徳島県司法書士会
(☎088-622-1865) へ

第5回阿南市会長杯 ミックスバレーボール大会

日時 11月15日(日) 9:30～開会式
場所 那賀川スポーツセンター
種目 9人制 (6人～9人) 男女フリー
チーム構成 監督1人、コーチ1人、マネージャー1人、選手6人～12人 (男女不問、学生は高校生以上)
特別ルール 男性の攻撃は、アタックラインの後ろからのみとする
参加料 1チーム4,000円 (当日集金)
申込締切日 11月2日(月)
☎ 阿南市バレーボール協会事務局
近藤 (☎090-1579-4732) へ

秋のファミリーデイキャンプ ～草木染めに挑戦だ!～



日程 10月4日(日)、11月1日(日)
10:00～15:00 (日帰り)
場所 YMCA阿南国際海洋センター
定員 各回20家族程度 (先着順)
参加費 小学生以上 2,000円
幼児 1,000円 ※昼食代含む
持参物 軍手 (綿100%)、水筒、帽子、染めたい物 (綿、麻の無地の手ぬぐい・Tシャツなど)
申込方法 開催日の前日までに電話でお申し込みください。※野外での活動が中心になります。十分な防寒、動きやすい服装でお越しください。
☎ YMCA 阿南国際海洋センター
(☎33-1221) へ

市民の情報ひろばへの掲載について

掲載を希望される方は、原稿と画像データを秘書広報課に電子メールでお送りください。12月号の締め切りは10月30日(金)です。
メールアドレス hisho@city.anan.tokushima.jp

阿南シルバー川柳大会作品募集

募集内容 高齢者の日常生活をテーマとします。(1人2句まで)
応募方法 はがきに住所、氏名、電話番号を記入のうえ、投函してください。
受付期間 10月1日(木)～12月25日(金)
賞・発表 平成28年1月に開催する「阿南市セニヤ健康づくり大会」で表彰します。
☎ 774-0030 富岡町北通9番地
阿南市セニヤクラブ連合会
(☎23-7288) へ

モラロジー生涯学習セミナー

日時 10月21日(水)～22日(木)
18:50～21:00
場所 情報文化センター(羽ノ浦町)
参加費 1,500円
テキスト 「心新たに生きる」270円
※会場で販売しています。
内容 講演「豊かで価値ある人生を送れる心づかいの在り方」
申込方法 電話でお申し込みください。当日会場での申し込みも受け付けます。
☎ 羽ノ浦モラロジー事務局
代表世話人 七條 (☎44-2435) へ

第41回「春日野まつり」

日時 10月11日(日) 12:00～22:00
雨天時一部中止あり
場所 春日野体育館、春日野グラウンド周辺(羽ノ浦町)
内容 13:00～パットライス無料配布、「あめご」つかみ取り大会、風船割り、ピッチングゲーム、子どもとお年寄りの輪投げ、もち投げ、阿波踊りなど
※夜店もたくさん出ます。
あななん、すだちくんも来ます。
☎ 春日野まつり実行委員会
船田 (☎090-1575-1630) へ

高校生のための英語活動ひろば ACE (エース)

学校で習った英語の知識を実際に使ってALTたちと英語活動ができる場所です。英語に自信がなくても、ALTとの交流や外国の文化に興味がある人はぜひ参加してください。1人での参加も歓迎します。
日時 10月4日(日) 14:00～16:00
(2カ月に1回活動しています)
場所 富岡公民館1階 図書室
対象 高校生 **参加費** 無料
☎ 英語活動ひろば ACE 事務局 土井
(☎23-5875) へ ※19:00以降

就職につながるパソコン講座plus

日本マイクロソフト(株)と協働したパソコン講座で基本操作を学び、(株)リクルートホールディングスが提供するプログラムで面接のポイントを学びます。また、予約制で若者の就労相談も行っています。
対象 義務教育終了後15～39歳までの無業の方 ※学生不可
日程 (事前にご予約ください)
ワード (定員5人)
10月20日(火)、21日(水) 13:00～16:00
エクセル (定員5人)
10月27日(火)、28日(水) 13:00～16:00
面接対策 10月29日(木) 13:00～16:30
※面接対策講座のみの受講も可能です。
場所 富岡町玉塚21番地里美ビル1階
(南部ライフサポートセンター隣)
受講料 無料
☎ とくしま地域若者サポートステーション
(☎088-602-0553) へ

楽しく学ぶ「パソコン教室」

●インターネット講座(見能林公民館)
とくしま無料Wi-Fiに接続します。
11月2日(月)、6日(金)、9日(月)(全3回)
●画像編集講座(羽ノ浦公民館)
フリーソフトを使用します。
11月13日(金)、16日(月)、20日(金)(全3回)
●ワード・エクセル講座(羽ノ浦公民館)
11月23日(水)、27日(金)、30日(月)(全3回)
〈共通事項〉
時間 ①13:00～14:50 ②15:00～16:50
定員 各講座とも ①15人 ②15人
受講料 2,100円(3回分) **持参物** パソコン
申込締切日 10月20日(火)
※くわしくは、お問い合わせください。
☎ NPO法人いきいきネットとくしま
県南支部事務局 庄野
(☎090-2780-3200) へ

労働相談会の開催

解雇や賃金未払いなどの労務間トラブルについて、徳島県労働委員会委員が公益・労働者側・使用者側の3人1組でそれぞれの立場から、解決のアドバイスをします。相談は無料です。
〈日程〉
●10月4日(日) 13:00～16:00
(受付12:45～15:30)
場所 ひまわり会館
申込締切日 10月2日(金) 18:00まで
※予約優先
●10月8日(木) 14:00～16:00
15日(水) 18:00～20:00
29日(木) 18:00～20:00
場所 徳島県庁11階(徳島市万代町)
申込締切日 相談日の前日の15:00まで
※要予約
☎ 徳島県労働委員会(☎088-621-3234)へ

全国道路・街路交通情勢調査のお知らせ

国土交通省では、全国道路・街路交通情勢調査(自動車起終点調査)を平成27年9月から11月にかけて実施します。自動車起終点調査は、無作為に選定させていただいた自動車を保有する人・事業者の皆さんに対して、自動車の利用実態についてお答えいただく調査です。調査結果は、道路の計画や管理などについての基礎となる重要な資料となるものです。調査の主旨をご理解いただき、調査にご協力いただきますようお願いいたします。
☎ サポートセンター
(☎0120-629-536) へ
※受付9:00～18:00(日曜・祝日を除く)

とれとれ市公方× NAKAGAWA-FAM!祭りVol.3

日時 10月24日(土) 9:00～14:00
場所 道の駅公方の郷なかがわ
内容 フリーマーケット、那賀川町の企業による飲食コーナー、ワークショップ、すだちくんのふわふわドームなど
☎ NAKAGAWA-FAM! 春野
(☎090-4339-6702) へ

遺言・相続・成年後見制度 無料相談会

日時 10月10日(土) 9:00～12:00
場所 ひまわり会館
内容 遺言の書き方、エンディングノートとはなにか、相続の手続き、成年後見制度などに関する相談
☎ コスモス徳島(徳島県行政書士会内)
(☎088-679-4440)
土・日曜日は地域会員 花野
(☎090-3787-0305) へ

親子でミュージック・ケア

音楽に合わせて簡単な動作をします。
対象 年少児～年長児(2009年4月2日～2012年4月1日生まれ)のお子さまと保護者
日時 10月11日(日) ①11:00 ②14:00
場所 Jパワー & よんでん Wa ンダーランド Wa ンダーホール
講師 日本ミュージック・ケア協会認定 中級マスター 阿部浩子さん
申込方法 事前に電話で申込み
参加料 無料 **定員** 各20人
持参物 うちわ1枚
☎ Jパワー & よんでん Wa ンダーランド
(☎34-3251) へ

阿波踊り体操教室

日時 10月15日(木) 10:00～11:00
場所 ひまわり会館2階 ふれあいホール
講師 あなん阿波踊り体操愛好会
 (阿波踊り体操指導員)
対象 運動制限のない方(年齢制限なし)
持参物 飲み物、タオル、
 健康手帳(無い方は交付します)

あなたのまちで 阿波踊り体操をしてみませんか

阿波踊り体操指導員があなたの町にいつでもお伺いします。くわしくは、保健センターへお問い合わせください。

☎ 保健センター (☎22-1590) へ

集団の胃がん・肺がん検診など

予約をしている方を優先して受付します。検診日2週間前までに総合健診センター(☎088-678-7128)へお申し込みください。

検診内容 胃がん、肺がん、前立腺がん、肝炎ウイルス、大腸がん検診(※要予約、検診当日以外の採便容器の提出はできません。)
検診日程 10月31日(土) 橘公民館
 11月 3日(祝) ひまわり会館
 23日(祝) 羽ノ浦公民館
受付時間 8:30～10:30

☎ 保健センター (☎22-1590) へ

医療機関の大腸がん検診

実施期間 10月1日(木)～12月15日(火)の診療時間内
実施場所 市内医療機関
対象 市内在住の40歳以上の方
費用 1,100円
検診に必要なもの
 ・がん検診の受診券(6月末に郵送済み)
 ・健康保険等被保険者証
 ・自己負担金
 ・健康手帳(持っている方)

阿南市国民健康保険加入者、高齢受給者、後期高齢者医療制度加入者の方は健康保険等被保険者証をお持ちになれば無料になります。また、大腸がん検診無料クーポン対象者はクーポン券をお持ちになれば無料になります。くわしくは、広報あなん7月号または、がん検診等受診券をご覧ください。

☎ 保健センター (☎22-1590) へ

ザ・男の料理教室

日時 10月23日(金) 10:00～13:00
場所 ひまわり会館3階 グルメルーム
対象 市内在住の40歳以上の男性
定員 20人(申込順)
内容 講話と調理実習
参加費 400円(調理実習費)
申込締切日 10月14日(火)

☎ 保健センター (☎22-1590) へ

＋ 献血にご協力ください(10月)

実施日	採血場所	所在地	採血時間
29日(木)	フジグラン阿南	領家町	10:00～12:30

※ 400ml 献血のみの実施です。
 ☎ 徳島県赤十字血液センター
 (☎088-631-3200) へ

集団の婦人がん検診

検診内容 乳がん(要予約/保健センターへ)、骨粗しょう症検診
検診日程 10月22日(木) ひまわり会館
受付時間 午前 9:00～10:00
 午後 13:00～14:30

☎ 保健センター (☎22-1590) へ

かもだ岬温泉保養センター

秋のイベントを開催します。
日時 10月12日(祝) 10:00～
内容 先着100名様に抽選により特産品プレゼント
 13:00～ ミニコンサート
 14:00～ あなんピンゴゲーム

【10月の休館日】
 5日(月)、13日(火)、19日(月)、26日(月)

☎ かもだ岬温泉保養センター
 (☎21-3030) へ

日帰り人間ドックの受診者を追加募集します

【阿南医師会中央病院】

募集人数 男性1人
受診日 平成28年3月18日(金)

【玉真病院】

募集人数 5人(男性・女性)
受診期間 11月～平成28年3月

【共通事項】

検査項目

- 共通項目…問診、診察、身体計測、血液検査、便検査、尿検査、循環器検査、呼吸器検査、消化管検査(※)、眼科検査、聴力検査、腹部超音波検査など
- 婦人科検診…甲状腺検査、子宮頸がん検診、乳がん検診
 (※) 消化管検査は胃カメラ検査または胃部X線検査を選択。

個人負担額 13,000円

受診対象者

- ・阿南市国民健康保険被保険者で、平成27年4月1日から継続して加入している方
- ・国民健康保険税を完納している(過年度分の滞納がない)世帯の方
- ・申込み時、満30歳以上で、受診時、満74歳以下の方

※平成27年度に特定健診を受診された方、または特定健診を受診される予定の方は、特定健診とドックの両方の受診はできません。

申込方法 はがきに郵便番号、住所、氏名、生年月日、電話番号、国民健康保険証の記号番号、医療機関名を記入のうえ、10月9日(金)までに郵送してください。(※当日消印有効)

※申込者数が各募集定員を超えた場合は、抽選になります。

申込み・問い合わせは

〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 保険年金課 ドック担当 (☎22-1118) へ



平成27年度 後期高齢者医療制度の 歯科健康診査について



後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方は、ぜひ受診しましょう。

対象者

平成26年中に節目の年齢になられた方（昭和14年、昭和9年、昭和4年生まれの方）および大正13年生まれ以前の方

ただし、長期入院患者や施設入所者は対象外です。

〔長期入院患者や施設入所者の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象者から除いています。〕

なお、対象者には歯科健診受診券のはがきが送付される予定です。長期入院患者・施設入所者の方にはがきが届くこともありますが、対象外ですので健診はご遠慮ください。

受診場所 徳島県歯科医師会会員で後期高齢者の歯科健診を実施する歯科医院

※受診可能な歯科医院の一覧表を市町村窓口・広域連合窓口で配布予定です。

また、広域連合および県歯科医師会のホームページに掲載予定です。

受診方法 事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約のうえ、受診してください。

健診項目 問診、口腔内診査、口腔機能評価等

受診費用 無料

受診期間 10月1日(木)～11月30日(月)

持参物 後期高齢者医療被保険者証、歯科健診受診券のはがき

その他注意事項

- 健診の予約日を忘れないようにしてください。
- 歯科健診は期間中に1回のみです。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- 歯科健診自体は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となりますのでご注意ください。
- 健診結果は訪問指導のため市町村に情報提供される場合がありますので、ご了承ください。

後期高齢者医療制度の歯科健康診査に関する問い合わせは

徳島市川内町平石若松78番地1

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課（☎088-677-3666）へ



10月 地域子育て支援センター

お子さんの健やかな成長を願い、無料で施設を開放して育児支援を行っています。



みんなのひろば ☎44-5059

羽ノ浦さくら保育所子育て支援センター
平日 9:00~14:00 (お弁当タイム11:45~)

- 2日(金) 戸外であそぼう
- 6日(火) 子どもが喜ぶカレー作り
※要予約
- 9日(金) 身体計測 10:00~11:00
※母子手帳持参
- 13日(火) 作って遊ぼう
- 20日(火) 阿南市子育て支援合同運動会
※要予約
- 27日(火) お誕生会

◇うたって遊ぼう
16日(金)、23日(金)、30日(金)

にこにこひろば ☎42-0720

今津子どもセンター 平日 8:30~12:00
14:00~15:30

- 1日(木) 助産師による育児相談とハンドマッサージ
- 8日(木) 親子で楽しくクッキング
※要予約
- 14日(水) 園庭開放
- 15日(木) おはなしのポケット
身体計測
- 20日(火) 阿南市子育て支援合同運動会
※要予約
- 22日(木) 体を動かして遊ぼう
- 29日(木) お誕生会

ふれあいひろば ☎28-1725

橘子どもセンター 平日 9:00~14:00

- 6日(火) おはなしだいすき
- 13日(火) 運動会ごっこ
- 15日(木) 子育て講座(予定)
- 20日(火) 阿南市子育て支援合同運動会
※要予約
- 27日(火) お誕生会

なかよしひろば ☎21-2002

平島子どもセンター 平日 9:00~14:00

- 6日(火) 作って遊ぼう
※ラップの芯とペットボトルのふたがある方は、ご持参ください。
- 13日(火) おはなしのポケット
- 20日(火) 阿南市子育て支援合同運動会
※要予約
- 27日(火) お誕生会

つどいの広場・すくすく in 阿南



子育て相談や子どもと保護者間の交流の場です。ぜひお越しください。

時間 9:30~11:30
 日程 14日(水) 桑野公民館
 21日(水) 加茂谷公民館
 28日(水) 福井公民館
 ※ひまわり会館すこやかルームは
 2日(金)、6日(火)、9日(金)、13日(火)、
 20日(火)、23日(金)、27日(火)、30日(金)
 〇 とも課(☎22-1593)へ

親子の絆づくりプログラム “赤ちゃんがきた!” (愛称BPプログラム)

対象 第一子で参加時に2~5カ月(平成27年5月~8月生まれ)になるお子さんとお母さん
 日時 10月16日(金)、23日(金)、30日(金)、
 11月6日(金) 10:00~12:00
 (4回連続講座)

場所 ひまわり会館
 定員 20組(先着順)
 参加費 無料
 申込締切日 10月15日(木)
 〇 とも課(☎22-1593・FAX23-4200)へ

病児病後児 保育だより



●おはなしひろば
 ゆったりと家庭的な雰囲気の中お過ごしいただけます。ぜひ親子で気軽にお越しください。

日時 10月17日(土) 14:00~15:00
 場所 岩城クリニック3階 保育室
 内容 絵本の読み聞かせのほか、手作りおやつ
 の提供もあります。
 〇 岩城クリニック病児病後児保育専用
 坂東(☎080-1998-7476)へ

阿南ファミリー・サポート・センター



説明会&出張登録会を開催します。この機会になんでもお尋ねください。
 ●阿南市健康まつり(ひまわり会館)
 10月18日(日) 9:30~12:00
 ●阿南市子育て支援合同運動会(那賀川スポーツセンター)
 10月20日(火) 10:00~12:00
 〇 阿南ファミリー・サポート・センター(☎24-5550)へ



おひさまひろば 平日9:00~16:00

- (※要予約)
- 1日(木) 英語で遊ぼう
 - 2日(金) 高齢者とのふれあい会※
 - 6日(火) ミュージックケア(乳児)※
 - 8日(木) お誕生会
 - 13日(火) 発育計測
 - 15日(木) バス遠足※(臨時休園)
 - 19日(月) 健康相談・発育計測
 - 21日(水) おいもほり※
 - 23日(金) おはなしころりん
 - 26日(月) ミュージックケア(幼児)※
 - 27日(火) ふれあい動物教室
 - 30日(金) ハロウィンパーティー※
- ※行事によっては有料・申込み制となりますので、くわしくはお問い合わせください。
 〇 那賀川子育て家庭支援センター(☎0885-38-1163)へ

子育て一言メモ

一勉強はどこでする?一

- A あれお宅のタマちゃん違う?かしいネコやね。それに比べてうちの子、ほんまにいつも勉強せんでかしくないのに困ってしまうわあ。
- B ほら、うちんくも一緒じゃ。ネコのタマの方がかしいぐらいじゃ。それに比べてCさん所はようできるって言うでえ。
- C そんなことないよ。ほんでも、子どもが勉強する時はテレビは消して私も新聞読んだり家計簿つけたり、時には本を読んだりしようなあ。
- A えー。子どもは自分の部屋で勉強せんのか?
- C そんな時もあるけど、ほとんどは居間でしょんよ。学校から帰って来た時や、夕飯の準備しよう時にやりようわ。サッカーで遅くなった時は、夜でもほんなんよ。何しようかよう見えていいでよ。弟の宿題ぐらいやったら教えようし。
- B それは言えうかも。この前、うちの姉ちゃんが自分の部屋で勉強しようと思ったら、ずっとスマホで遊んびよって怒ったとこよ。
- A 部屋で勉強しよう思ったら安心みたいやけど何しようか見えへんもんな。ちよっとうちも考えてみよや。
- B そうやな。子どもと話をする時間も増えるかも知れんなあ。
- C そう思ったらオススメな方法なんかもなあ。上の子が下の子の分からん所を教えたりしようしなあ。またいい方法あったら私にも教えてよ。

学校教育課



阿南市の花「ひまわり」の花言葉は、「光輝く」です。人権について考え守っていくことが、まさに光り輝く阿南市づくりにつながります。人権教育・啓発コーナー「ひまわり」では、市民の皆さまの人権に対する思いを掲載していきます。

「幼稚園預かり保育」での人権教育

阿南市立幼稚園預かり保育士

増田 則代 さん

「せんせい、きょうのおやつはなに?」「せんせいおひるねのあとでまたえほんのつづきよんでな!」
預かり保育士として今日も元氣いっぱいの子どもたちとにぎやかに過ごしている。

市立幼稚園の「預かり保育」は、保護者の希望の下、正規の幼稚園生活を終えた園児が、午後2時から5時30分までを4歳児も5歳児も一緒に生活している。
年齢はもちろん性格も個性もさまざま。子どもと接している中で、いつも年度当初は入園児も進級児も子ども一人ひとりの行動や言葉に目を配り耳も澄ませている。「増田」という人間は

思いや願い、いろんな不安を打ち明けてもちゃんと受け止めてくれるのかを試されていると思っているし、保護者にとつても安心していい存在なのだという信頼を得るのに精いっぱいである。また長時間にわたつての集団生活なので、疲れによる集中力の途切れからくる、けがや事故なども起こらないようにも注意を払っている。
幼稚園は保育所とともにその子どもが最初に経験する集団生活であり、社会である。
これからの長い教育期間を終えてやがて親の元から巣立っていった時に、どんな考えの人や集団にも受け入れられるよう、また同時にどんな考えや集団の中でも自分らしさを失わずに、自信をもって生きていけるか、その大切な基礎の部分の育ちを担っていると思っている。
私が子どもと接する時、長かった現役生活から現在まで絶えず心に留めてきた根っこの考えは、「心情・意欲・

態度」この3つに尽きる。
どんな心情を持った人になってほしいか、どんな時に意欲をもつて力を発揮してほしいか、生活のあらゆる場面ではどんな態度で臨んでほしいかなどを念頭において保育している。
幼児は実際に体験したり、思ったり、また心で感じたりすることによっていろいろな力が育っていく。
ある日数人の子どもが砂場で遊んでいる姿を見ていた時の事。
自分が作った川に水を流そうと隣にいた子どもに「水をくんで来て」と頼んでいた。
頼まれた子どもは気持ちよく「いいよ」と言い、バケツをもって蛇口に向かつて行った。
その子どもは声を掛けてくれたので、きつと川作りに参加させてもらえると、思つて言われたとおりにしたと思う。
水がいつぱい入つたバケツを受け取つた子どもは「ありがとう」と言い、お礼を言われたほうもここにこ頼んだ子どもは水を運んでくれた子どもが笑っているのを見て、「この子は水をくむのが楽しいのだ」と思い、それから「もう1回行ってきて」と何度もバケツを渡していた。
砂場と水道を往復してばかりの子どもの表情を見て、その行動を遊びとして楽しんでいたらそれでよし

と見るが、疲れてきたり不公平感が見えてきたりしてきたら「僕ばかりしんどいけん、自分でも行つたら」といつ言えるのかなあと様子を見ながら待つ事にし、必要なら声を掛ける時機を見ている。
この時、早いうちに教師が「自分は楽しいけど水を運んでばかりの人はしんどいよ。代わつてあげたら?」と言つてしまえば、「先生に言われたから」代わつてあげて、代わつてくれた子どもは相手に気持ちを言わなくても「困つたら先生が助けてくれる」のだと思う。
相手の気持ちに自ら気づき、それを大切に思える事も「こんなのおかしい」と思つたら、言葉や態度で表現できるようにする事もすべて人権教育につながる。ついでに。
お互いに気持ちや思いを尊重しあえる人間関係がどんなに大切か知つてほしいし、自分を大切にしてくれて幸せだから、相手も大切にして幸せと思える人に育つてほしい。
今生活している21人の子どもたちも私やお互いの出会いを通して、遊びや生活を楽しみながら、人として大切な事を学んでいってほしい。一度しかない人生なのだから。

問い合わせは

人権・男女参画課

(☎22-3094) へ





防災知識クイズ全問正解に チャレンジを！

問い合わせは 防災対策課（☎22-9191）へ

【防災知識クイズ】

問題1 正答をお選びください

図書館の書架の間で本を探している時に、大きな揺れが発生しました。その時あなたはごうしますか。

- ① その場にしゃがみこむ
- ② 書架を支えて倒れないようにする
- ③ 書架の間からすばやく離れる

問題2 正答をお選びください

阪神淡路大震災の死者のうち約80パーセントを占めた死亡原因は何でしょうか。

- ① 建物の倒壊や家具の下敷き
- ② 津波
- ③ ショック死

問題3 ○×でお答えください

地震の大きさを示すエネルギー単位をマグニチュード、ある地点での揺れの度合いを示す単位を震度といいます。震度は、マグニチュードの大きさに関わらず、震源に近いほど大きくなります。

問題4 正答をお選びください

大災害時には医師や看護師が不足します。多くのけが人を同時に診察、治療することはできないので、負傷者に優先順位をつけて、その順番に治療していくことを何と称しますか。

- ① トリアージ
- ② トリートメント

問題5 ○×でお答えください

わが国の土砂災害発生件数は、近年で年平均千件を超えます。土砂災害は同じ場所で繰り返し発生するので、過去の発生場所でのみ注意すれば良い。

問題6 ○×でお答えください

避難先で、高齢者は急激な生活の変化に順応するのが大変なので、何か自分から主張するまで、じつくり待つて対応するのが良い。

問題7 正答をお選びください

避難所の生活でいつもの習慣の重要性が見直されています。普段の当たり前の習慣が失われると、心臓病・肺炎など命に係わる病気を引き起こすことがあります。その習慣とは何でしょうか。

- ① 肌ケア
- ② 口内ケア
- ③ 頭髪ケア

問題8 正答をお選びください

災害時の水・食料の保存方法に「ローリングストック」という方法があります。どついついものでしょうか。

- ① 食料を消費しながら買い足すこと
- ② 期限切れの食料でもにおいをかぐなどし、注意しながら消費すること

【回答・説明】

問題1

正解は③。図書が氾濫していてもあわてずに落ち着いて職員の手指示に従って行動することが大切です。

問題2

正解は①。地震発生から15分以内に、建物の倒壊や家具の下敷きによる圧死や窒息死で亡くなった方が多数を占めます。火災による死者は12%で、そのうちほとんどは家具の下敷きで逃げ遅れたのが原因です。

問題3

正解は○。地震のエネルギー単位がマグニチュードなので、発生した地震の大きさ（規模）を表すものさしです。一方震度はある場所における揺れの強さを表し、場所により数値は異なり、地盤の固さによっても異なりますが、通常は震源から離れるほど小さくなります。

問題4

正解は①。色のついたトリアージタグを利用します。赤色は一刻も早い措置が必要で、黄色、緑色の順に緊急性が下がります。黒色は既に死亡または救命の見込みのない方です。

問題5

正解は×。土砂災害のうち、がけ崩れは同じ場所で繰り返し起こる場合もありますが、地滑り、土石流は、発生したことの無い場所でも多く発生します。水害と異なり面で拡大するのでなく、あちらこちら、点で発生します。決して油断してはいけません。

問題6

正解は×。高齢者は、避難生活の中で困りごとや苦痛を我慢したり、適切に表現できなかつたりするほか、緊張から健康悪化に気づかない傾向があります。よく様子を見て、何を必要としているのか把握することが重要です。

問題7

正解は②。避難所では、水や歯ブラシの不足から歯と入れ歯のケアがおろそかになります。口の中に細菌が増えると感染症を引き起こすので、ガムや洗口液を持参しましょう。高齢者は食べ物が器官に入りやすく、菌が肺に入ると肺炎を起こすことがあります。

問題8

正解は①。食料を消費しながら備蓄していく方法で、古いものから先に使いましょう。備蓄のためのスペースを確保しておくことも大切です。

10月の相談

日 開催日 時 時間 所 場所
 予 予約受付 問 問い合わせ先

法律相談 (要予約) 1日(木)、15日(木)

時 13:30~16:30 所 第1仮庁舎1階
 予 1カ月前から 問 市民生活課 ☎22-1116
 ※内容により、お受けできない場合があります。

行政相談 13日(火)、27日(火)

時 9:30~11:30 所 第1仮庁舎1階
 問 市民生活課 ☎22-1116

司法書士による法律相談 23日(金)

時 14:00~16:00 所 ひまわり会館1階
 問 市民生活課 ☎22-1116

消費生活相談 平日開館

時 9:30~16:30 所 社会福祉会館3階 (阿南駅南隣)
 問 消費生活センター ☎24-3251

特設人権相談 7日(水)

時 13:30~16:00 所 椿公民館、中野島総合センター
 問 人権・男女参画課 ☎22-3094

人権相談 21日(水)

時 13:30~16:00 所 ひまわり会館1階
 問 人権・男女参画課 ☎22-3094

女性のための生き方なんでも相談 (要予約)

日 6・13・20・27日 時 13:00~17:00
 日 9・23日 時 13:00~16:00
 所 市民会館2階 相談室 予 随時
 問 男女共同参画室分室 ☎22-0361

年金相談 (要予約) 今月の相談日はありません。

時 9:30~15:30 所 市商工業振興センター
 予 1カ月前から電話による完全予約制
 問 徳島南年金事務所 ☎088-652-1511
 ※次回の相談日は、11月5日(木)の予定です。

子育て家庭教育電話相談 (来所相談も可)

日 月曜日~金曜日 (祝日除く) 時 9:00~12:00
 問 家庭教育支援チーム「育みクラブ」 ☎42-3885

心配ごと相談 5日(月)、19日(月)、26日(月)

時 10:00~15:00 所 市民会館内社会福祉協議会
 問 社会福祉協議会 ☎23-7288

10月の休日・夜間診療

軽症でも急いで治療の必要がある場合、次の医療機関で受診できます。

●休日昼間 9:00~17:00

日	医療機関名	所在地	問い合わせは
4日	益崎胃腸科内科医院	那賀川町	☎42-0022
11日	かじかわ整形外科	日開野町	☎24-5750
12日	阿南医師会中央病院内	宝田町	☎22-1313
18日	馬原医院	新野町	☎36-3339
25日	富永医院	羽ノ浦町	☎44-2123

※市内の休日医療機関は、変更される場合がありますので、阿南市医師会 (☎22-1313) までお問い合わせください。

●夜間(毎日)の当番 17:00~22:00

市内の医療機関または阿南医師会中央病院内
 ※阿南市医師会 (☎22-1313) までお問い合わせください。

●小児救急医療体制

24時間365日徳島赤十字病院が小児救急患者を受け入れています。(事前の電話連絡は不要です。)

10月の市税

- 市県民税(第3期)
- 国民健康保険税(第5期)
納期限は、11月2日(月)です。納め忘れのないようにしましょう。
- 市税の口座振替について
軽自動車税、固定資産税(全期)市県民税(全期)の口座振替済通知書はすでに郵送しています。市県民税(各期)、固定資産税(各期)、国民健康保険税の口座振替済通知書は27年度最終納期後に郵送する予定です。

日曜相談窓口 25日(日) 8:30~17:00 (市役所第1仮庁舎2階納税課)

市税の納付および分納等の納税(納付)相談を受け付けています。なお、課税の内容についての相談は受け付けておりません。
 問い合わせは 納税課 (☎22-1792) へ

10月の平日延長窓口

- 7日(水)、21日(水) 17:15~18:15 第1仮庁舎1階
- 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、身分証明書の交付
(※時間延長時は、住民異動・印鑑登録・住基カードの発行等は行っていません。)
市民生活課 (☎22-1116) へ
- 納税相談 第1仮庁舎2階 納税課 (☎22-1792) へ

スポーツ施設10月の休館日

スポーツ総合センター(温水プール)	5・13・19・26日
那賀川スポーツセンター	7・14・21・28日
羽ノ浦総合国民体育館	5・13・19・26日
羽ノ浦健康スポーツランド	5・13・19・26日
県南部健康運動公園	6・13・20・27日

人口と世帯数

人口	75,741人 (+1)
(男)	36,562人 (+9)
(女)	39,179人 (-8)
世帯数	30,322世帯 (+17)
※平成27年8月末日現在カッコ内は前月対比	

選挙人名簿登録者数

登録者数	62,107人
(男)	29,698人
(女)	32,409人

※平成27年9月2日現在



表紙の写真は、8月22日に陸上自衛隊徳島駐屯地で行われた「那賀川夏祭り」で撮影したものです。ウォータースライディング(ブルーシートの上をスライディングし、どこまで滑れるかを競うゲーム)で、子どもも大人も大はしゃぎ。笑顔が弾けていました。(谷内)すっかり秋らしくなってきました。スポーツの秋、読書の秋、芸術の秋…。秋にはたくさんの呼び方があるように、市内でも図書館まつりや文化祭、地域の秋祭りなど、多彩な催しがめじろ押し。また、木々が紅葉するこの時季に、歴史を感じる古道を歩いてみるのもいいかもしれません。(相田)

阿南 ぶらりまち紀行

～地域の輝き～

第111回

ふるさと「阿南市」の素晴らしい魅力を再発見!



広域水環境保存会（長生町）

ここ数年、草が生い茂って荒れた農地がめだつてきた。農業従事者の高齢化や労働力不足、また農作物の価格低迷といった農業経営条件の悪化が大きな要因となり、管理できない状態が放棄されている。耕作放棄地とよばれ、全国的に増えてきている。阿南市も例外ではなく、33・6ヘクタールもの土地が耕作放棄地となっている。耕作放棄地は、病害虫増加の温床となるほか、鳥獣被害、雑草の繁茂、用排水施設の管理への支障、土砂やごみが無断投棄されるなど周りの環境にさまざまな悪影響を与える。この状況を打破しようと、長生町では農地を広域的に共同で管理する取組が行われている。広域水環境保存会 会長の岩佐俊彦さん（75歳・長生町）は「生まれ育ち、暮らしてきた土地が荒れていくのを見るのがつらかった」と振り返る。「1人の力はたかがしれている。みんなで力を合わせて、愛するふるさとの土地を守りたい」。ふるさとの原風景を守るため、皆が手と手を取り合った。



始めに長生町のそれぞれの地区で共同組織を結成し、2年前に4地区（宮内、三倉、大谷、西方）で合併し広域化した。今では管理している面積は110ヘクタールにものぼる。また、生活環境の美化をめざして、決めた日に皆で、通学路や農道沿い、耕作放棄地を中心に草刈り、除草を行ったほか、「花いっぱい運動」として、プランターにサルビアや日々草などの花を咲かせ、生活道沿いに置いた花に囲まれて気持ち華やかになると好評だ。

去年からは、水士里ネット徳島と連携し、生き物調査をはじめた。3年間、水路の追跡調査を行い水環境の変化を捉える取組だ。今年も地元の長生小学校3年生22人が水路を調査すると、エビやドジョウ、ヤゴ（トンボの幼虫）など多様な生き物が確認された。会の皆さんは、「地域の自然に触れて、地元の子どもたちに郷土愛を育んでほしい」と願う。先祖から受け継いできた土地をきれいな状態で子や孫の代へ引き継ぎたいとの一心で、日々活動が続けている。

